

かまいし 教育・保育施設 ガイドブック



令和6年7月改訂版
釜石市こども家庭課



目次

目次	1
はじめに	2
マークの説明	2
認定・利用できる施設	3
保育を必要とする事由とは？	4
教育・保育施設の種別	4
入所申込み	5
提出書類の詳細	6
保育料・副食費	13
保育料・副食費の納付	14
入所した後こんな時はこども家庭課へ	15
保育標準時間・短時間認定	16
預かり保育料の無償化	18

教育・保育施設の紹介

認定こども園

かまいしこども園	22
甲東こども園	24
正福寺幼稚園	26
平田こども園	28
神愛こども園	30
上中島こども園	32

認可保育所

中妻子供の家保育園	34
小佐野保育園	36
鵜住居保育園	38
ピッコロ子ども倶楽部桜木園	40

小規模保育事業所

虹の家	42
スクルドエンジェル保育園かまいし園	44
きらきら保育園	46

幼稚園

鵜住居幼稚園	48
--------	----

はじめに

この冊子は、教育・保育施設に関する用語の説明、認定区分の違い、入所手続き、釜石市内の教育・保育施設の特徴や場所、提供している教育・保育サービスなどの情報をまとめたものです。

ご家庭で教育・保育施設への入所をご検討いただく際に、ご活用いただければ幸いです。

なお、掲載内容は、令和6年7月1日現在のものであり、最新の情報と異なる場合がありますのでご了承ください。

また、この冊子を読んでわからなかったこと、不安なことなどがありましたら、釜石市こども家庭課までお気軽にお問合せください。

マークの説明

私立

社会福祉法人、株式会社など釜石市以外の各法人が管理運営を行っている施設です。

公立

釜石市が管理運営を行っている施設です。

一時預かり

保護者の通院や仕事の都合、育児に疲れたときのリフレッシュなど、家庭での保育が困難になり、一時的に保育が必要となった場合、お子さんを預けることができる施設です。

体調不良児
対応型

お子さんが保育中に微熱を出すなど「体調不良」となった場合、看護師などが保護者のお迎えまで看護を行う施設です。

病後児保育

家庭の緊急な事情や仕事の都合等で、病気の回復期にある子どもを自宅で保育できない場合、保育所に付設された専用スペースで一時的に保育し、看護師・保育士等の専門スタッフが対応する施設です。

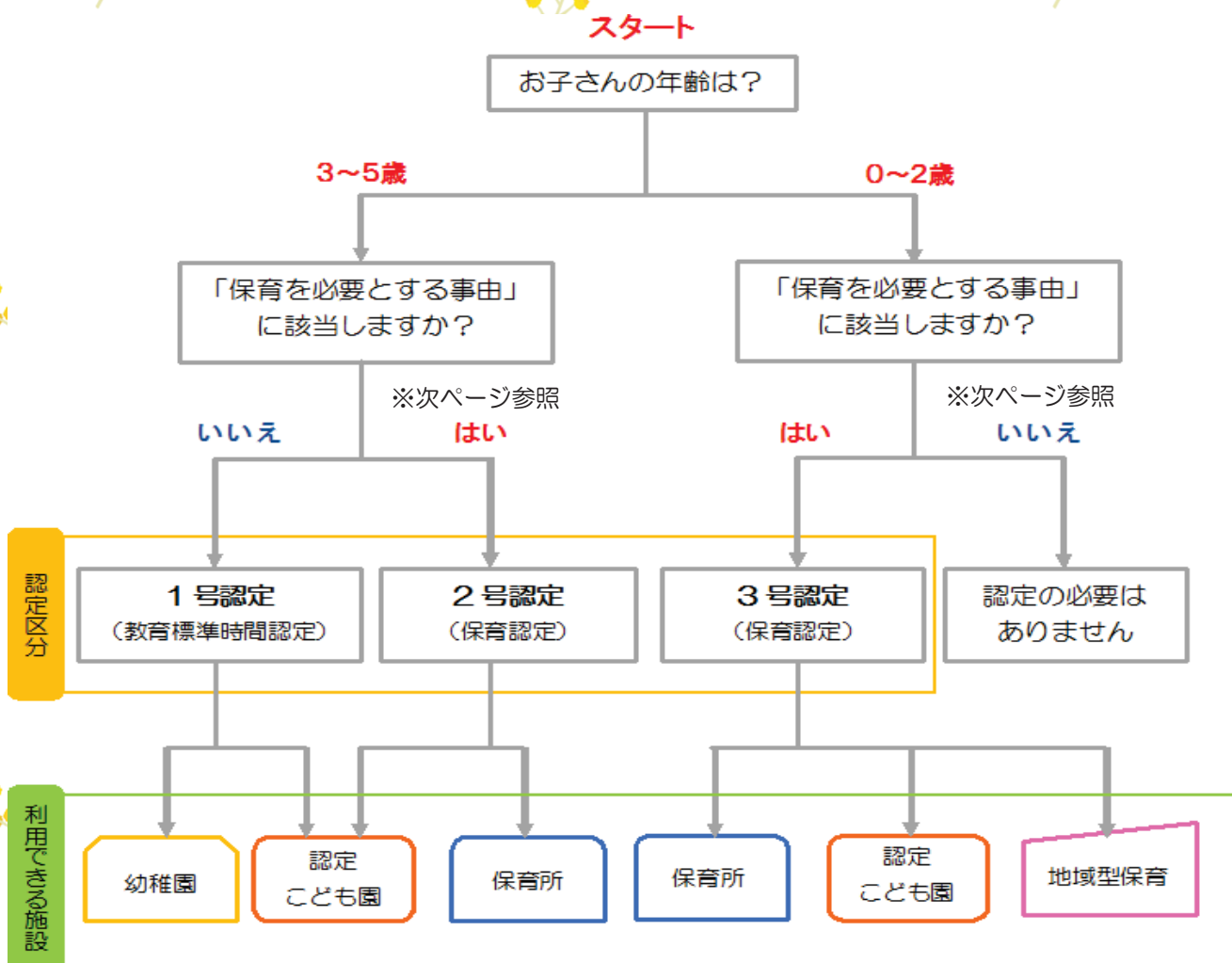
注意！

- ① 保育時間の表に「土曜保育」を記載していますが、土曜保育は、原則申込みがあった場合のみ実施しています。
- ② 諸費用の表は、代表的な費用のみ掲載しています。全ての費用負担を掲載しているものではありません。

認定・利用できる施設

平成27年4月から幼児期の学校教育や保育、地域の子育て支援の量の拡大や質の向上をを目的とした「子ども・子育て支援新制度」が始まりました。

これに伴い、教育・保育施設の利用を希望する場合は、利用申込みの際に、利用のための認定を受けていただきます。
3つの区分の認定に応じて、利用できる施設が決まります。



共働き家庭でも幼稚園を利用したい場合は？ ➡ 共働きでも幼稚園での教育を希望される場合は、**1号認定**を受けることになります。

認定区分	対 象	利用できる施設
1号認定 (教育標準時間認定)	子どもが満3歳以上で、教育を希望する場合	幼稚園 認定こども園
2号認定 (保育認定)	子どもが満3歳以上で、保育の必要な事由があり、保育所等での保育を希望する場合	保育所 認定こども園
3号認定 (保育認定)	子どもが満3歳未満で、保育の必要な事由があり、保育所等での保育を希望する場合	保育所 認定こども園 小規模保育事業所

保育を必要とする事由とは？

保護者が次のいずれかに該当する必要があります。

- ◆ 1か月当たり48時間以上の就労
（フルタイムのほか、パートタイム、夜間、居宅内の労働など）
- ◆ 妊娠、出産（産前8週の月初日から産後8週の月末日まで）
- ◆ 疾病、障がい
- ◆ 同居又は長期入院等している親族の介護・看護
- ◆ 災害復旧
- ◆ 求職活動（起業準備を含む）（入所後2か月以内の就労が必須）
- ◆ 1か月当たり48時間以上の就学
（職業訓練校等における職業訓練を含む）
- ◆ 虐待や配偶者等からの暴力（DV）のおそれがあること
- ◆ 育児休業取得中で、休業前から既に保育施設を利用している子どもの継続利用が必要であること（原則1年以内）
- ◆ その他、上記に類する状態と市長が認める場合

教育・保育施設の種別

認定こども園

教育・保育を一体的に行っており、幼稚園と保育所の両方の側面がある施設です。

認可保育所

保育を必要とする事由に該当し、家庭において十分に子どもを保育できない場合に、家庭に替わって保育を行う施設です。

小規模保育事業所

保育を必要とする事由に該当する0歳から2歳児までの子どもを対象として、家庭環境に近い環境で保育を行う施設です。

幼稚園

満3歳から5歳児までの子どもを対象とした、義務教育及びその後の教育の基礎を培う教育を行う施設です。

保育を必要とする事由に該当するかは問いません。

入所申込み

【1号認定児童】

- (1) 入園希望の園に直接ご連絡いただき、申込みをお願いします。
- (2) 園での手続き完了後、**教育・保育給付認定申請書表面（P10）**を市こども家庭課に提出してください。

申込期限	
年度当初（翌年4月）の入所申込み	例年10月頃受付
年度途中（5月～翌年3月）の入所申込み	随時受け付けています。

【2・3号認定児童】

- (1) 下記の申込期限までに、以下の書類一式を市こども家庭課に持参のうえ提出してください。

- ① **教育・保育給付認定申請書表面・裏面（P6・P7）**
- ② **保育所入所申請時の児童の様子（P8）**
- ③ **保育の必要性を証明する書類（詳細は次ページ）**
 - ・就労証明書（P9） ・求職活動（就労予定）申立書（P10）
 - ・保育の必要性の申立書（P11） ・診断書（P12） ・母子手帳の写し
- ④ **当てはまる家庭のみ提出が必要な書類**
 - ・障がい等の各種手帳、障害基礎年金証書等の写し
 - ・保育型児童館、釜石市外の幼稚園の在園証明書
- ⑤ **個人番号（マイナンバー）の確認書類**
 - ・同居者全員分のマイナンバーが分かる書類または個人番号の記載のある住民票
 - ・提出に来る方の本人確認書類（免許証等）

- (2) 別に定める点数表により、各家庭の状況を点数化し、点数が高い順に入所調整を行います。

- (3) 電話にて、入所可否（調整結果）を連絡します。

※ 連絡時期は入所希望時期によって異なるため、申込み時にお伝えします。

申込期限	
年度当初（翌年4月）の入所申込み	例年11月頃受付
年度途中（5月～1月）の入所申込み	入所希望月の前月15日（休日の場合は直前の平日） （例：10月1日入所希望の場合は9月15日まで）
年度途中（2～3月）の入所申込み	1月10日の一括締切

注意！

- ① 年度当初（翌年4月）の入所申込みの申込期限等の詳細は、**1号認定は例年10月頃、2・3号認定は例年11月頃**に、広報かまいしや市ホームページでお知らせします。
- ② 市内に住民票があり、市外の園を利用希望の場合、市こども家庭課にお申込みください。市外に住民票があり、市内の園を利用希望の場合は、お住まいの保育担当課にお問合せください。
- ③ エピペンが必要など、重度のアレルギーをお持ちのお子さんの場合、「保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表」が必要です。申込み時に併せて提出をお願いします。

提出書類の詳細

③ 保育の必要性を証明する書類

65歳未満の同居者全員分の状況を考慮し優先度を決定しますので、全員分の証明書類をご提出ください（父母以外で以下に該当しない方は不要です）。

父母・同居者の状態	必要な書類
会社等に勤務している方	就労証明書 （勤務先に証明してもらいます） ※ 記載事項について、雇用主（事業主）に確認する場合があります。 ※ 提出書類の改ざん等があった場合には、給付認定及び利用（利用の内定）を取り消すことがあります。
自営業・農業・漁業に従事している方	就労証明書 （自営・農漁業の中心者が記入してください）
内職をしている方	就労証明書 （取引先に証明してもらいます）
病人・高齢者を看護・介護している方	保育の必要性の申立書 （ご本人が記入してください）
病気療養中の方 ※ 医師から保育できないと判断され、治療が必要な期間のみ入所可能	診断書 （病院で記載してもらいます）
求職中の方・就労が内定している方 ※ 求職中の方は、入所後2か月以内に就労開始することが条件です。	求職活動（就労予定）申立書 （ご本人が記入してください）
出産前後の母親 ※ 出産予定日8週前の月初日から産後8週の月末日まで入所できます。	母子手帳（氏名・予定日欄）の写し または妊娠届出書の写し

④ 当てはまる家庭のみ提出が必要な書類

該当する家庭	必要な書類
障がいのある方がいる家庭	各種手帳、障害基礎年金証書等のコピー
申込み時点で保育型児童館や釜石市外の幼稚園に通っている児童がいる家庭	在園証明書 （在園している園で発行してもらいます）

※ 提出書類は、釜石市個人情報保護条例（平成17年釜石市条例第22号）第5条の規程に基づき、支給認定及び保育施設入所に係る事務以外の目的には使用しません。

支給認定申請書(兼入所申込書兼現況届) 記入例

釜石市長宛て

申請日(届出日) 令和〇年 〇月 〇日

●この申請書に記載されている事項の中で、利用調整及び教育・保育の運営上の都合により、申請者・事業者に提供することがあります。
 ●申請内容が事実と相違する場合は、支給認定を取り消すことがあります。
 以上の事に同意のうえ、次のとおり施設型給付費・地域型保育型給付費の支給認定を受けることとします。

令和6年1月1日
時点の状況です。

申込区分	☒ 新規申込(支給認定を受けていない) ☐ 転園・待機中(支給認定済) ☐ 在園中		保育の希望	☒ 有 ☐ 無
フリガナ	カマイシ タロウ		続柄	生年月日
保護者氏名	釜石 太郎		父	昭和〇年〇月〇日
個人番号	1 2 3 4 5 6 7 8 9 1 2 3			
保護者住所	〒026-0001 釜石市只越町〇-〇-〇〇		1/1時点の住所	父 釜石市(市外) 母 釜石市(市外)
受任者(提出者)	氏名 釜石 花子 住所 釜石市只越町〇-〇-〇〇 申請者との続柄 妻			

フリガナ	カマイシ サクラ		性別	生年月日	※障がいの有無
申請児童氏名	釜石 桜		男・ ☒ 女	令和〇年〇月〇日 1歳 〇ヶ月	☒ 無 ☐ 有⇒ ☐ 療育手帳(A・B) ☐ 身体・精神障害者手帳(級) ☐ 特別児童扶養手当 ☐ 障害基礎年金
個人番号	2 2 3 4 5 6 7 8 9 1 2 3				
他市町村から転入の場合 前住所地での保育施設利用	☐ 利用していない ☒ 利用していた(施設名: 盛岡保育園)				

世帯の状況 ※別居している児童の兄弟も記入する	氏名 (申請児童は記入しない)	続柄	生年月日	・個人番号(マイナンバー) ・勤務先・または単身赴任先・学校・幼稚園・保育所の名称	障がいの有無 (※上記の手帳等 等取得している 方は記入)	同居 別居
	カマイシ タロウ	父	昭和〇年〇月〇日	1 2 3 4 5 6 7 8 9 1 2 3 (株)〇〇商事	有・ ☒ 無	同・別
	釜石 太郎				()	
	カマイシ ハナコ	母	昭和〇年〇月〇日	2 3 4 5 6 7 8 9 1 2 3 4 〇〇病院	有・ ☒ 無	同・別
	釜石 花子				()	
	カマイシ	兄	平成〇年〇月〇日	3 4 5 6 7 8 9 1 2 3 4 5 盛岡〇〇高等学校	有・ ☒ 無	同・別
	釜石 〇〇				()	
カマイシ	兄	平成〇年〇月〇日	4 5 6 7 8 9 1 2 3 4 5 6 〇〇小学校	有・ ☒ 無 (特別児童扶養 手当受給)	同・別	
釜石 〇〇				()		
カマイシ	曾祖父	昭和〇年 8 月 〇日	7 8 9 1 2 3 4 5 6 7 8 9	有・ ☒ 無 (身体障害者手帳 2級)	同・別	
釜石 〇 男				()		

同居の祖父母を「世帯の状況」欄に記入した場合は、下欄への記入は不要です。
 同居家族の人数が多く「世帯の状況」の記入欄が足りない場合は、同居の祖父母は下記に記入して下さい。その場合、住所の欄に職業を記入して下さい。

祖父祖母の有無	就労の有・無	同居・別居世帯
父方		
釜石 〇〇	61 歳 昭和〇年〇月〇日	〇〇商店
釜石 〇〇	62 歳 昭和〇年〇月〇日	無職
母方		
只越 〇〇	72 歳 昭和〇年〇月〇日	釜石市只越町〇-〇
只越 〇〇	72 歳 昭和〇年〇月〇日	釜石市只越町〇-〇

ひとり親の場合の理由	☐ 離婚(年 月) ☐ 死別(年 月) ☐ 未婚 ☐ 離婚前提の別居 年 月から(生計 同一・別)⇒別世帯になっている配偶者の氏名()
生活保護の適用	☐ 無 ☐ 有(担当者 年 月 日保護開始)

市が施設型給付費・地域型給付費等の支給認定に必要な市民税の情報(同一世帯者を含む)及び世帯情報を閲覧すること、また、その情報に基づき決定した利用者負担額について、特定教育・保育施設等に対して提示することに同意します。

保護者氏名 釜石 太郎

保護者氏名 釜石 花子

市記帳欄	教育・保育給付認定番号	
①番号確認書類	☐ 個人番号カード ☐ 通知カード ☐ 個人番号が記載された住民票の写し等	☐ 無
②身元確認書類	☐ 個人番号カード ☐ 顔写真付き身分証明書(運転免許証等) ☐ その他書類2つ	☐ 無

支給認定申請書(兼入所申込書兼現況届)

※以下は、保育を希望する場合のみ記入して下さい。

利用希望 施設名	第1希望	〇〇保育園	第4希望	〇〇〇〇園
	第2希望	◆◆◆こども園	第5希望	
	第3希望	△△保育所	第6希望	
利用日・時間	月 曜日～ 金 曜日 8 時 00 分～ 18 時 30 分			

【保育を必要とする状況】

保育が必要な 期間(希望日)	開始日	令和〇年〇月1日から	
	終了日	☒ 小学校就学前まで ☐ 満3歳になった年度の3月まで ☐ その他(年 月 日)	
保育が必要な 理由	父	☒ 就労 ☐ 疾病・障害(病名・障害名) 等級() ☐ 介護・看護(受けている人 続柄 病名) ☐ 災害の復旧 ☐ 求職中(年 月 日から)(前職退職日 年 月 日) ☐ 通学 ☐ 虐待やDVのおそれ ☐ その他()	
	母	☒ 就労 ☐ 疾病・障害(病名・障害名) 等級() ☐ 介護・看護(受けている人 続柄 病名) ☐ 災害の復旧 ☐ 求職中(年 月 日から)(前職退職日 年 月 日) ☐ 通学 ☐ 産前産後 ☐ 虐待やDVのおそれ ☐ その他()	
勤務先につい ての具体的な 状況	父	勤務先名((株)〇〇商事) 勤務内容(営業・配達) 勤務先住所(釜石市大渡町 3-15-26 のぞみビル 2F) 1日の勤務時間 8 時 30 分～ 18 時 30 分 月平均 25 日 ☒ 正規雇用 ☐ 臨時・契約雇用(年 月 日まで) ☐ その他()	
	母	勤務先名(〇〇病院) 勤務内容(医療事務) 務 先住所(釜石市鈴子町 1-1-1) 1日の勤務時間 8 時 00 分～ 18 時 30 分 月平均 20 日 ☐ 正規雇用 ☒ 臨時・契約雇用(令和〇年 3 月 31 日まで) ☐ その他()	
申請時点の 出産予定	出産予定	☐ 無 ☒ 有(予定日 令和〇年 〇月 〇日頃)	
	出産後 の予定	☐ 自宅で保育するため保育施設を退所する(育児休暇を8か月以上取得、退職等) ☒ 産後休暇・育児休暇後に保育施設を利用し復職する(復職予定日 令和〇年 〇月 〇日) ☐ 保育施設を利用し求職活動を行う ☐ その他()	

現在妊娠中の方は、必ず出産予定日と今後の予定を記入してください。

【申請児童の状況】

申請時点の 保育の状況	☐ 自宅で保育 ⇒ ☐ 父 ☐ 母 ☐ 祖父 ☐ 祖母 ☐ その他() ☒ 自宅外で保育 ⇒ ☐ 教育・保育施設(施設名:) ☐ 事業所内保育所 ☐ 認可外保育所 ☐ 一時預かり・託児 施設名等() 週()回 ☒ 親族(児童との続柄: 母) ☐ 知人 ☐ 職場で保育 ⇒ ☐ 店舗内 ☐ 休憩室 ☐ 自宅(職場と同じ場所) ☐ その他()
健康状況等	●検診の受診 ☒ 1 か月健診 ☒ 3～4 か月健診 ☒ 6 か月健診 ☒ 9～10 か月健診 ☒ 1 歳半健診 ☐ 2 歳児いっ歯健診 ☐ 3 歳児健診 ☐ 4 歳半発達検査 ●健診時の指摘事項・その他発達等の心配事や定期的に通院等 ☐ 無 ☒ 有(内容: 発語がゆっくり) ●アレルギー等 ☐ 無 ☒ 有(内容: 卵 小麦粉 (除去の程度: 卵は加熱すれば可 小麦粉は完全除去) (医師からの集団生活における指導:) ●持病 ☐ 無 ☒ 有(内容: 喘息 投薬の状況: 発作時に吸入薬) ●入院歴 ☐ 無 ☒ 有(令和〇年 3 月 日) その後の経過(経過観察、月 1 回の通院)
再度利用申請	以前釜石市内の保育施設を利用し、退園したことがありますか。 ☒ 無 ☐ 有(施設名:) 年 月頃
入所待機となっ た場合の予定	☐ 保育施設以外の施設を利用する ⇒ ☐ 幼稚園 ☐ 事業所内保育所 ☐ その他 ☐ 一時預かり・託児等を利用する ⇒ 施設名等() 週()回・1 日()時間 ☒ 親族等が保育する ⇒ 保育予定者の児童との続柄(祖母) ☐ 育児休暇を延長する(年 月 日頃まで) ☐ 職場に連れて行く

除去の程度や指導内容は、詳しく記入してください。

保育所入所申請時の児童の様子

年 月 日

ふりがな 児童氏名	生年月日	保護者氏名	住所
かまいし さくら			
釜石 桜	令和〇年〇月〇日	釜石 太郎	釜石市只越町〇-〇-〇〇

●児童の様子

アレルギー体質の有無	無 ・ ☒ 皮膚 薬品 その他（蜂に刺された場合等）
該当するところに○をつけてください（以前かかったことがあるものも該当します）	
1 ぜんそく ☒ ・ 無 〔有の場合〕 服薬：毎日 <u>発作時のみ</u> のんでいない 吸入：毎日 <u>発作時のみ</u> していない 2 アトピー性皮膚炎 有 ・ ☒ 〔有の場合〕 軽度 中程度 重度 治療：・内服薬 ・軟膏 ・食事療法 ・治療していない 3 川崎病 有 ・ ☒ 〔有の場合〕 心臓合併症：有 ・ ☒ 4 B型肝炎 有 ・ ☒ 〔有の場合〕 キャリアでない・キャリアである 5 熱性けいれん 有 ・ ☒ 〔有の場合〕 初回 歳 ・直近 歳 ・回数 現在までに 回 6 食品アレルギー ☒ ・ 無 〔有の場合〕 <u>卵・牛乳（乳製品）</u> ・そば・大豆・小麦・その他具体的に（ ） 7 その他 気になること（ ）	
食事	☐ 母乳 ☐ ミルク ☐ 混合 離乳食 ☐ 1回食 ☐ 2回食 ☐ 3回食 ☐ 完了食 ☒ 全面介助 ☐ 部分介助 ☐ 見守り ☐ 自分で食べる（スプーン、はし、手づかみ）
排泄	☒ オムツ ☐ トレーニング中 ☐ おもらしがある ☐ 予告しない ☐ 知らせるが介助が必要 ☐ 用便ができるが拭き取れない ☐ 自立 その他（ ）
移動	☐ ハイハイ ☐ つかまり立ち ☐ つたい歩き ☒ 歩く
コミュニケーション	話しかけると： ☐ 理解できる ☐ だいたい理解できる ☒ 少しできる ☐ 理解できない ☐ 発語なし ☒ 話しかけに反応 ☐ 片言を話す ☐ 単語を言える ☐ 会話ができる
着替え	衣服着脱 ☒ 全面介助 ☐ 部分介助 ☐ 声かけのみ ☐ 自立
備考	お子さんについて気になること等（言葉がゆっくり、落ち着きがない、人見知りが強いなど） 言葉がゆっくりです。地区の保健師さんに相談しながら様子を見ています。 ※このことについてどこかに相談していますか（ ☒ はい ・ ☐ いいえ）

教育・保育施設へこの情報を提供することに同意します。 署名 釜石 太郎

就労証明書

釜石市福祉事務所長 宛

証明日	西暦	年	月	日
事業所名				
代表者名				
所在地				
電話番号	— —			
担当者名				
記載者連絡先	— —			

下記の内容について、事実であることを証明いたします。

※本証明書の内容について、就労先事業者等に無断で作成し又は改変を行ったときには、刑法上の罪に問われる場合があります。

No.	項目	記載欄																								
1	業種	☐ 農業・林業 ☐ 漁業 ☐ 鉱業・採石業・砂利採取業 ☐ 建設業 ☐ 製造業 ☐ 電気・ガス・熱供給・水道業 ☐ 情報通信業 ☐ 運輸業・郵便業 ☐ 卸売業・小売業 ☐ 金融業・保険業 ☐ 不動産業・物品賃貸業 ☐ 学術研究・専門・技術サービス ☐ 宿泊業・飲食サービス業 ☐ 生活関連サービス業・娯楽業 ☐ 医療・福祉 ☐ 教育・学習支援業 ☐ 複合サービス事業 ☐ 公務 ☐ その他()																								
2	フリガナ																									
	本人氏名	生年月日 年 月 日																								
3	雇用(予定)期間等	☐ 無期 ☐ 有期 期間 (無期の場合は雇用開始日のみ) 年 月 日 ~ 年 月 日																								
4	本人就労先事業所	名称 住所																								
5	雇用の形態	☐ 正社員 ☐ パート・アルバイト ☐ 派遣社員 ☐ 契約社員 ☐ 会計年度任用職員 ☐ 非常勤・臨時職員 ☐ 役員 ☐ 自営業主 ☐ 自営業専従者 ☐ 家族従業者 ☐ 内職 ☐ 業務委託 ☐ その他()																								
6	就労時間 (固定就労の場合)	<table> <tr> <td>月</td><td>火</td><td>水</td><td>木</td><td>金</td><td>土</td><td>日</td><td>祝日</td><td>合計 時間</td><td>月間</td><td>時間</td><td>分 (うち休憩時間)</td></tr> <tr> <td>☐</td><td>☐</td><td>☐</td><td>☐</td><td>☐</td><td>☐</td><td>☐</td><td>☐</td><td>☐</td><td></td><td></td><td></td></tr> </table> 一月当たりの就労日数 月間 日 一週当たりの就労日数 週間 日 平日 時 分 ~ 時 分 (うち休憩時間 分) 土曜 時 分 ~ 時 分 (うち休憩時間 分) 日祝 時 分 ~ 時 分 (うち休憩時間 分)	月	火	水	木	金	土	日	祝日	合計 時間	月間	時間	分 (うち休憩時間)	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐			
月	火	水	木	金	土	日	祝日	合計 時間	月間	時間	分 (うち休憩時間)															
☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐																		
	就労時間 (変則就労の場合)	合計時間 ☐ 月間 ☐ 週間 時間 分 (うち休憩時間 分) 就労日数 ☐ 月間 ☐ 週間 日 主な就労時間帯・シフト時間帯 時 分 ~ 時 分 (うち休憩時間 分)																								
7	就労実績 (※日数に有給休暇を含み、 時間数に休業・残業時間を含む)	年月 年 月 年月 年 月 年月 年 月 日/月 時間/月 日/月 時間/月 日/月 時間/月																								
8	産前・産後休業の取得 (※取得予定を含む)	☐ 取得予定 ☐ 取得中 期間 年 月 日 ~ 年 月 日																								
9	育児休業の取得 (※取得予定を含む)	☐ 取得予定 ☐ 取得中 ☐ 取得済み 期間 年 月 日 ~ 年 月 日																								
10	産休・育休以外の休業の 取得	☐ 取得予定 ☐ 取得中 ☐ 取得済み 理由 ☐ 介護休業 ☐ 病休 ☐ その他() 期間 年 月 日 ~ 年 月 日																								
11	復職(予定)年月日	☐ 復職予定 ☐ 復職済み 年 月 日																								
12	育児のための短時間 勤務制度利用有無 (※取得予定を含む)	☐ 取得予定 ☐ 取得中 期間 年 月 日 ~ 年 月 日 主な就労時間帯・シフト時間帯 時 分 ~ 時 分 (うち休憩時間 分)																								
13	保育士等としての勤務実 態の有無	☐ 有 ☐ 有(予定) ☐ 無																								
14	備考欄																									
追加的記載項目欄																										

【記載例】

○年 ○月 ○日

釜石市福祉事務所長 殿

申立者 住所 釜石市只越町 3-9-13

氏名 釜石 太郎

(児童との続柄： 父)

求職活動（就労予定）申立書

現在、下記のとおり求職活動中であることを申立てます。

活動内容 ※当てはまるものに○を付けてください。	1. 就労希望先の面接等を受け、結果を待っている 2. 就労希望先へ応募中である 3. ハローワークへ通所している 4. その他 具体的な内容 求人サイトで情報収集している。 求職セミナーへ参加している。
活動開始日	令和○年 11 月 1 日 ※入所中の場合：前職退職日 令和○年 10 月 31 日
活動日数	週 2 日
活動時間	上記活動日のうち 1 日 2 時間

※内容をご確認の上、□にチェックを付けてください。

- ☒ 就労が決定次第、直ちに就労証明書を提出します。
- ☒ 児童が保育施設に入所した日から2か月以内（現に入所している場合は前職退職日から2か月以内・産後要件から継続の場合は3か月以内）に就労せず、他の入所要件にも該当しない場合は、当該期間の末日をもって保育の実施を解除（退所）されても異議ありません。

診 断 書

患者住所

氏 名

上記の者を下記により診断いたします。

記

1. 今後の治療見込期間

(1) 通 院 自
至

(2) 入 院 自
至

2. 患者の病状

(1) 病 名

(2) 病 状

(3) 稼働能力等

(ア) 常時臥床している状態

(イ) (ア)には該当しないが、安静を要する状態

(ウ) (ア)・(イ)には該当しないが、児童の家庭保育はできない状態

年 月 日

医療機関名

担当医師名

釜石市福祉事務所長 殿

保育料・副食費

保育料

- ◆ 1・2号認定児童（3歳～5歳児）
国が令和元年10月から開始した幼児教育・保育の無償化により、保育料は無償です。
- ◆ 3号認定児童（0歳～2歳児）
保育料は、次の表のとおり保護者の住民税所得課税額により算定します。対象の課税年度が9月で切り替わるため、前期（4～8月）と後期（9～3月）で保育料が異なる場合があります。
令和5年4月1日から、釜石市の独自施策により、**年齢にかかわらず世帯で監護する第2子以降の保育料を無償化**しています。

階層	定義		0～2歳児	
			標準時間	短時間
A	生活保護受給世帯		0	0
B	市民税	0円	0	0
特B		0円でひとり親等世帯	0	0
C1	市民税所得割	0円	12,000	11,700
特C1		0円でひとり親等世帯	9,000	9,000
C2		1円以上19,800円未満	15,000	14,700
特C2		1円以上19,800円未満でひとり親等世帯	9,000	9,000
C3		19,800円以上34,800円未満	16,000	15,700
特C3		19,800円以上34,800円未満でひとり親等世帯	9,000	9,000
C4		34,800円以上48,600円未満	17,000	16,700
特C4		34,800円以上48,600円未満でひとり親等世帯	9,000	9,000
D1		48,600円以上57,700円未満	19,000	18,600
特D1		48,600円以上57,700円未満でひとり親等世帯	9,000	9,000
D2		57,700円以上77,101円未満	22,000	21,600
特D2		57,700円以上77,101円未満でひとり親等世帯	9,000	9,000
D3		77,101円以上97,000円未満	25,000	24,500
D4		97,000円以上127,000円未満	29,000	28,500
D5		127,000円以上169,000円未満	32,000	31,400
D6		169,000円以上211,201円未満	35,000	34,400
D7		211,201円以上301,000円未満	37,000	36,300
D8		301,000円以上397,000円未満	39,000	38,300
D9		397,000円以上	39,000	38,300

副食費

副食費（おかず・おやつ代）は、国または市で一部または全部を免除しています。釜石市の独自施策により、教育・保育施設は別々でも、**在園児の2番目以降のお子さんの副食費を無償化**しています。
※ 3号認定児童は、保育料に副食費が含まれています。

保育料・副食費の納付

私立認定こども園・小規模保育事業所

市が定めた保育料を各園で徴収します。
納付方法や期日等は、各園にお問合せください。

保育所・市立認定こども園

保育料は市が徴収します。納付書のほか、口座振替やPayPayでも納付できます。

【納付期限】

毎月25日（25日が土日・祝日の場合は、翌日とします）

【納付の督促】

納入期限までに納付がなかった場合は、納入期限の翌日から20日以内（翌月の15日前後）に督促状を送付します。

【納付方法】

◆ 口座振替

納期のたびに金融機関等の窓口に出向いたり、現金を持ち歩く必要がなく、納め忘れの心配がない納付方法です。申込方法は、次の二つがあります。

① 金融機関窓口での申込

次の金融機関窓口にて、口座振替依頼書を記入のうえ、直接お申込みください。

※ 対象の金融機関

岩手銀行、北日本銀行、東北銀行、東北労働金庫、宮古信用金庫、
花巻農業協同組合、東日本信用漁業協同組合連合会、ゆうちょ銀行
用意するもの：預貯金通帳、印鑑（届出印）

② インターネットでの申込

携帯電話、パソコン、タブレット端末、スマートフォンから申込（新規登録・変更）ができます。

詳細は、右のQRコードから、市ホームページ「市税等web
口座振替受付サービス」をご覧ください。

※ 対象の金融機関は、岩手銀行と東北銀行のみです。

用意するもの：金融機関名と口座番号が分かるもの
（預金通帳、キャッシュカード等）



◆ PayPay（スマホ請求書支払い）

PayPayのスマートフォンアプリで納付書のバーコードを読み取って納付する方法です。

※ LINE Pay請求書支払いの利用は、一時的に停止しています。利用可能になりましたら、市のホームページや広報かまいしなどでお知らせします。

【市立上中島こども園副食費】

納付書による金融機関窓口での納付または口座振替のみ可能ですので、ご注意ください。

入所した後こんな時はこども家庭課へ

● 入所の要件が変わった時

何の要件で入所しているか確認する必要があるため、変更後の状況を証明する書類をご提出ください。

退職し求職活動する	求職活動申立書 (原則、2か月以内の就労が必須)
求職活動していたが就職した	就労証明書
自営業を始めた	就労証明書
家族の看護・介護をする	保育の必要性の申立書
病気療養することになった	診断書

● 母が妊娠した時

産前産後の予定によって、上のお子さんが継続在園できる期間が変わります。母子手帳の交付を受けたら、市こども家庭課に写しを提出のうえ、予定をご相談ください。

就労の要件で 入園している	産前産後休暇から <u>育児休暇に切り替わる前に「保育短時間認定」へ、職場復帰前には再度「保育標準時間認定」へ</u> の変更手続きが必要です(詳細は次ページ)。
産前産後の要件で 入園している	出産後に求職活動する場合、 <u>求職活動申立書</u> の提出が必要です。 産後8週経過後、 <u>原則3か月以内に就労決定する必要</u> があります。就労決定後は、就労証明書をご提出ください。

※ 産後8週経過後、復職や求職活動の予定がない場合は退園となります。

● 世帯の状況が変わった時

変更後の内容を教育・保育給付認定変更申請書兼届出書に記入しご提出ください。

- ・ 住所の変更(市外へ転出する場合は、特にご連絡ください。)
- ・ 婚姻・離婚に伴う保護者変更や氏変更

● 退園する時

引越しや保育の必要性の要件が終了した時など、退園する際は、退園する月の末日までに教育・保育給付認定変更申請書兼届出書をご提出ください。

★ 各種書類の用紙は、各園や市こども家庭課に置いています。

★ 書類提出を怠ったり虚無の申出が判明した時には、在園資格を取消(退園)しますの
で、必ず適切な手続きを行ってください。

注意！

保育料が決定した後、確定申告の修正(修正申告)を行った場合、変更の届出は必要ありませんが、保育料が変更となる可能性があります。
その際には、市こども家庭課に直接お問合せください。

保育標準時間・短時間認定

保育所等でお子さんを預けられる時間は、保護者の就労状況等によって「保育標準時間（11時間）」と「保育短時間（8時間）」に分かれており、保育料も異なります。

認定の変更には、**変更する月の前月の末日まで**に、市こども家庭課に**教育・保育給付認定変更申請書兼届出書（次ページ）**を提出いただく必要があります。

通常保育時間外は、延長保育を利用できます（別途料金がかかります）。

保育標準時間と短時間の違いって？

	保育標準時間	保育短時間
認定の要件	・就労、看護、介護、就学時間が月120時間以上 ・求職活動（原則2か月以内） ・産前産後8週間	・就労、看護、介護、就学時間が月120時間未満 ・育児休暇期間
保育所の利用可能時間(例)	7:00 18:00 19:00 ←——— 通常保育時間 ———→ ←——— 延長保育時間 ———→	7:00 8:30 16:30 19:00 ←——— 延長保育時間 ———→ ←——— 通常保育時間 ———→ ←——— 延長保育時間 ———→

注意！ 上記の利用可能時間は、保育短時間が8：30～16：30の場合の一例です。
園によって保育時間が異なりますので、ご注意ください。

Q&A

Q・短時間認定になったら標準時間には変更できないの？

A・変更できます。

育児休暇から復職した場合など標準時間の認定要件に該当していることが確認できた時や、家庭の事情により保育標準時間の適用を希望する場合に変更可能です。

Q・認定時間を変更するにはどうすればいいの？

A・**市こども家庭課での変更申請が必要**です。印鑑をお持ちのうえ、市こども家庭課へお越しください。なお、手続きを行った月の次の月から変更となりますので、お早めにご連絡ください。

例）4月中に標準時間認定の手続きを行った場合、標準時間認定になるのは5月から

Q・通っている園の保育短時間が8時～16時の場合、それ以外の時間は利用できないの？

A・それ以外の時間も利用できます。（開園時間内に限ります。）

その場合、延長保育料がかかります。延長保育料の金額や支払い方法は、各園にご確認ください。

教育・保育給付認定変更申請書(兼)届出書

申請日 年 月 日

釜石市長 あて

保護者 住 所 釜石市
氏 名
生年月日 年 月 日
電話番号 — —

1. 児童の状況(※現在、申請をしてある内容をご記入ください)

児童	ふりがな	生年月日	利用施設または第一希望施設	状況
	氏名			
		年 月 日		在園・申込中
		年 月 日		在園・申込中
		年 月 日		在園・申込中

2. 教育・保育給付認定(申請)の内容変更

次のとおり、教育・保育給付認定内容の変更について申請(届出)します。

※教育・保育給付認定証の内容が変更になる場合は再交付し、内容に変更がない場合は再交付いたしません。

変更が生じた日	(婚姻日、離婚日、転入日、転出日、転職日、出生日など)		年 月 日
項目	変更後の内容		
☐ 住所変更(転居)			
☐ 氏名変更	氏名： (続柄：)	氏名： (続柄：)	
☐ 家族構成の変更	氏名： (続柄：)	氏名： (続柄：)	
	氏名： (続柄：)	氏名： (続柄：)	
	氏名： (続柄：)	氏名： (続柄：)	
☐ 入園理由変更	児童との続柄()：就労・疾病／障がい・介護・災害復旧・求職・就学・その他() 児童との続柄()：就労・疾病／障がい・介護・災害復旧・求職・就学・その他() 【添付書類】必要に応じて、変更後の状況を証明する書類(就労、教育・保育給付認定申請書等)		
☐ 給付内容の変更	保育標準時間(11時間) ・ 保育短時間(8時間) ・ 教育標準時間 認定期間： 年 月 日～ 年 月 日まで 【理 由】 ☐ 入園理由変更のため ☐ 勤務時間変更のため ☐ 育休取得のため ☐ その他 【添付書類】必要に応じて、変更後の状況を証明する書類(就労証明書等)		
☐ 退所(園)			
☐ その他			

預かり保育料の無償化

1号認定を受けており、保育の必要性があるお子さんは、「新2号認定」または「新3号認定」を受けることで、預かり保育料（延長保育料）が無償化となります。認定を受けるには、こども家庭課での手続きが必要です。

◆ 対象児童

- ① 保育の必要性がある1号認定の3～5歳児（新2号認定）
- ② 保育の必要性がある市民税非課税世帯の1号認定の満3歳児（新3号認定）

※ このほか、1～3号認定を受けておらず、保育の必要性があるお子さんなども新2号・新3号の該当となる場合があります。詳細は、市こども家庭課にお問合せください。

◆ 必要な書類

- ① 子育てのための施設等利用給付認定申請書表面・裏面（P19・20）
- ② 保育の必要性を証明する書類（P6）

※ きょうだいで同時に申請する場合、①は児童1人につき1部、②は1部ご提出ください。

◆ 無償化の上限額

日額450円、月額11,300円（新3号の場合は16,300円）

無償化額（例：利用料が1時間100円の場合）

利用日数	利用料（A）	無償化額（B）	保護者負担額（A－B）
20日 （1日5時間）	100円×5時間×20日 ＝10,000円	450円×20日＝ 9,000円	1,000円
10日 （1日3時間）	100円×3時間×10日 ＝3,000円	450円×10日 ＝4,500円	0円

◆ 申請から認定までの流れ



注意！

- ・ 新2号・新3号認定を受けた後、保育の必要性の内容に変更があった場合は、施設等利用給付認定変更届（P21）のご提出をお願いします。
- ・ 保育の必要性の要件に該当しなくなった場合、新2・3号認定が取消となります。速やかに市こども家庭課にご連絡ください。
（例：求職活動の期限である2か月以内に就労しない場合 など）

様式第9号(第11条関係)

申請者の方へ この書類を施設に提出する場合は、必ず封入・封緘し、封筒に氏名を記入して提出して下さい。

令和〇年〇月〇日

施設等利用給付認定・変更申請書(法第30条の4第2号・第3号)

(宛先)釜石市長

【申請にあたって同意していただく事項】

- 子ども・子育て支援法第30条の3において準用する同法第16条の規定に基づき、施設等利用給付認定の審査及び申請者や同居親族の市町村民税課税状況の確認に当たって、官公署に対し必要な文書の閲覧又は資料の提供を求めることがあります。
- 申請書等に記載した内容は、施設等利用給付認定や施設等利用費の支給に関する情報として必要と認められる場合に、施設・事業者には提供することがあります。
- 子ども・子育て支援法第30条の11第3項の規定に基づき、施設等利用費は、認定を受けた保護者に代わり、特定子ども・子育て支援提供者に支給される場合があります。
- 新年度4月利用開始の場合は、認定事務が集中し審査等に日時を要するため、申請日に関わらず、子ども・子育て支援法第30条の5第5項の規定に基づき、最長で利用開始の前日まで審査結果のお知らせを延期する場合があります。
- 申請内容が事実と相違した場合は、施設等利用給付認定を取り消すことがあります。
- 認定希望日現在で、子ども・子育て支援法第7条第10項第4号ハの政令で定める施設(企業主導型保育事業)の利用がある場合は、本認定の申請はできません。

以上のことに同意し、保護者の就労、疾病その他の理由により、幼稚園・認定こども園・特別支援学校(預かり保育事業も利用する(※1))、認可外保育施設、一時預かり事業、病児保育事業、子育て援助活動支援事業の施設等利用給付認定を希望するので、子ども・子育て支援法第30条の5第1項の規定に基づき、次のとおり施設等利用給付に係る認定を申請します。

※1. 預かり保育事業とは、当該幼稚園等が実施する預かり保育事業が、①平日、教育時間を含み提供時間が8時間未満または②年間開所日数200日未満のいずれかの要件に該当する場合に利用可能な認可外保育施設を含みます。

		認定希望日(施設利用開始日)		令和〇年〇月〇日	
保護者	フリガナ	カマイシ タロウ	申請 子ども との続柄	父	居住地 〒 026 - 0025 釜石市大渡町1-2-3
	氏名	釜石 太郎		居住地が市外の場合 市内転入後の住所	〒
	日中の連絡先(電話番号)*確実に連絡の取れる順に記入して下さい。				生年月日
	①080-XXXX-XXXX	父(母)・母(父)・その他()	②080-XXXX-XXXX	父(母)・母(父)・その他()	個人番号 (マイナンバー)
子ども申請	フリガナ	カマイシ サクラ	現住所	〒	個人番号(マイナンバー)
	氏名	釜石 桜	申請者と異なる 場合のみ記載		〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
	生年月日				令和〇年〇月〇日
認定種別	☐ 申請子どもは、認定希望日時点で満3歳に達する日以後の最初の3月31日を経過している(第2号) ☐ 申請子どもは、認定希望日時点で満3歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある(第3号)				左記で第3号に該当し、市民税非課税世帯に該当する場合は、下の□にレ点を付けて下さい。 ☐ 市民税非課税に該当
保育を必要とする理由	(子から見た続柄) 父(母)・母(父)・その他() ☒ 就労 ☐ 妊娠・出産 ☐ 疾病・障害等 ☐ 介護・看護 ☐ 災害・復旧 ☐ 求職・活動等 ☐ 就学 ☐ その他() (子から見た続柄) 父(母)・母(父)・その他() ☒ 就労 ☐ 妊娠・出産 ☐ 疾病・障害等 ☐ 介護・看護 ☐ 災害・復旧 ☐ 求職・活動等 ☐ 就学 ☐ その他()				

上記「認定種別」が(第3号)に該当する場合に記入して下さい。

認定希望日の前年1月1日現在の住所	(母親)	☐ 現住所と同じ	(父親)	☐ 現住所と同じ
認定希望日の前々年1月1日現在の住所	(母親)	☐ 現住所と同じ	(父親)	☐ 現住所と同じ

※2.3. 現住所と異なる場合は、記入した住所地の市町村で発行される前年(前々年)1月1日を賦課年度とする市町村民税所得割額がわかる証明書(課税証明書など)を添付して下さい。

同居者を全員記入して下さい。※個人番号欄は、上記「認定種別」が(第3号)に該当する場合に、父母及び生計の中心者のみ記入して下さい。

(生計の中心者の番号に○を付けて下さい)	フリガナ	申請子どもとの続柄	生年月日	就労・通学・通園先又は単身赴任先	要介護認定又は障害者手帳
	氏名		個人番号		
1	カマイシ タロウ	父	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	〇〇株式会社	☐ 有
	釜石 太郎		大正 昭和 平成 令和 〇年〇月〇日		
2	釜石 花子	母	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	△△商事	☐ 有
			大正 昭和 平成 令和 〇年〇月〇日		
3	釜石 二郎	兄	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	〇〇小学校	☐ 有
			大正 昭和 平成 令和 〇年〇月〇日		
4			個人番号		☐ 有
			大正 昭和 平成 令和 年 月 日		
5			個人番号		☐ 有
			大正 昭和 平成 令和 年 月 日		
6			個人番号		☐ 有
			大正 昭和 平成 令和 年 月 日		
7			個人番号		☐ 有
			大正 昭和 平成 令和 年 月 日		

(必ず裏面も記入して下さい)

幼稚園・認定こども園・特別支援学校幼稚園部を利用する(予定含む)方は記入して下さい。

フリガナ		所在地	〒 026 — 0025 TEL ()
施設名	〇〇幼稚園	所在地	釜石市只越町1-2-3
		利用開始予定日	令和〇年 〇 月 〇 日

認可外保育施設、一時預かり事業、病児保育事業、子育て援助活動支援事業を利用する(予定含む)方は記入して下さい。

フリガナ 施設名	利用するサービスの種類	所在地	利用開始予定日
	認可外 ・ 一時預かり 病児保育・子育て援助活動	〒 — TEL: — —	年 月 日
	認可外 ・ 一時預かり 病児保育・子育て援助活動	〒 — TEL: — —	年 月 日
	認可外 ・ 一時預かり 病児保育・子育て援助活動	〒 — TEL: — —	年 月 日
	認可外 ・ 一時預かり 病児保育・子育て援助活動	〒 — TEL: — —	年 月 日

保育を必要とする理由に応じて記入して下さい。

		母親の状況		父親の状況	
就労	就労 種別	☒ 居宅外労働 ☐ 自営 ⇒ ☐ 自宅 ☐ 中心者 ☐ 自宅以外 ☐ 協力者 ☐ 内職 ☐ その他: ()	☒ 居宅外労働 ☐ 自営 ⇒ ☐ 自宅 ☐ 中心者 ☐ 自宅以外 ☐ 協力者 ☐ 内職 ☐ その他: ()		
	通勤手段・時間	通勤手段 徒歩・自転車・バス・自動車・電車・その他() ※複数手段がある場合は全てに○をつけて下さい。 通勤時間 約 分 (往復時間を記入して下さい。)	通勤手段 徒歩・自転車・バス・自動車・電車・その他() ※複数手段がある場合は全てに○をつけて下さい。 通勤時間 約 分 (往復時間を記入して下さい。)		
	前年1月 1日以降 の転職	☐ 無 ☒ 有 ⇒ ① 就労先名: 〇〇会社 就労期間: R〇年1月 から R〇年6月 ② 就労先名: △△商事 就労期間: R〇年7月 から	☒ 無 ☐ 有 ⇒ ① 就労先名: から 就労期間: から ② 就労先名: から 就労期間: から		
	妊娠・出産 (申請時点)	☐ 無 ☐ 有 ⇒ (予定日) 年 月 日			
介護・看護	疾病・障害等	(疾病・障害名) (手帳交付) ☐ 有 ☐ 無	(疾病・障害名) (手帳交付) ☐ 有 ☐ 無		
	被介護者名 傷病・障害名	(申請子どもとの続柄:)	(申請子どもとの続柄:)		
	受診等の 状況	☐ 入院中 通院(月・週 回) ☐ 通所・通学(週 回) 施設名()	☐ 入院中 通院(月・週 回) ☐ 通所・通学(週 回) 施設名()		
	災害復旧	災害の状況:	災害の状況:		
就学	求職活動等	活動の内容:	活動の内容:		
	通学手段・時間	通学手段 徒歩・自転車・バス・自動車・電車・その他() ※複数手段がある場合は全てに○をつけて下さい。 通学時間 約 分 (往復時間を記入して下さい。)	通学手段 徒歩・自転車・バス・自動車・電車・その他() ※複数手段がある場合は全てに○をつけて下さい。 通学時間 約 分 (往復時間を記入して下さい。)		
	就学の 目的	☐ 卒業後就労するため ☐ その他()	☐ 卒業後就労するため ☐ その他()		
	期間	年 月 日まで	年 月 日まで		
その他	卒業後の 予定	(就労日数・時間) ☐ 週 月 日、1日 時間就労	(就労日数・時間) ☐ 週 月 日、1日 時間就労		
	保育を行うことが困難と認められる内容	保育を行うことが困難と認められる内容			

市が施設型給付費・地域型給付費・子育てのための施設等利用給付費等の支給認定に必要な市民税の情報(同一世帯者を含む)及び世帯情報を閲覧すること、また、その情報に基づき決定した利用者負担額について、特定教育・保育施設等に対して提示することに同意します。

保護者氏名 釜石 太郎

保護者氏名 釜石 花子

年 月 日

施設等利用給付認定変更届出書

釜石市長 宛て

保護者住所
氏 名
生 年 月 日
個 人 番 号
連 絡 先

子ども・子育て支援法施行規則第28条の12第1項の規定により、子育てのための施設等利用給付認定を受けた内容を変更する必要が生じたので、届け出ます。

現 在 の 認 定 状 況	認 定 番 号		
	認定子どもの氏名		
	認定子どもの 生 年 月 日	年 月 日	
	認定子どもの 個 人 番 号		
	保護者との続柄		
	利 用 施 設 ・ 事 業 所 名		
	認 定 区 分	□第1号	
	保 育 の 必 要 性 の 理 由	□無 □有（事由： ）	
変 更 内 容		変 更 前	変 更 後
	保 護 者 の 氏 名		
	保護者の生年月日	年 月 日	年 月 日
	住 所		
	保護者の個人番号		
	連 絡 先		
	認定子どもの氏名		
	保護者との続柄		
	保育の必要性の事由 （有の場合のみ）		
	理 由 変 更 が 発 生 し た 日	年 月 日	
	変 更 す る 理 由		
	そ の 他		

私立

かまいしこども園

令和6年7月1日現在

一時預かり

所在地：釜石市天神町5-13

電話：0193-27-8273

FAX：0193-27-8275



【利用定員】

認定種別	0歳児 (生後3ヶ月～)	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
1号認定 ※満3歳児から受入	-	-	-	10	10	5
2・3号認定	8	10	12	10	15	25

【保育時間】

認定種別	保育時間	延長時間(1時間300円、 1か月上限1,500円)	土曜保育
1号認定	9:00～14:00	7:00～9:00 14:00～19:00	7:00～18:00
2・3号認定	(標準時間) 7:00～18:00 (短時間) 8:00～16:00	(標準時間) 18:00～19:00 (短時間) 7:00～8:00、 16:00～19:00	7:00～18:00

【職員体制】

園長	保育士	看護師	調理員	その他
藤原 けいと	20名	0名	3名	5名

【諸費用】 すべて銀行引落となっております

費目	金額	備考
保護者会費	500円/月	全園児
施設整備費	5,000円/年	4月徴収
研修充実費	1,000円/年	4月徴収

【教育保育目標】

- 「子ども達一人ひとりの個性を尊び、心身の調和のとれた発育を目指す計画のもとに教育保育を行います」
- ・丈夫な体で元気なよい子ども
 - ・自主的で協調性のある子ども
 - ・意欲的で創造性のある子ども
 - ・豊かな心で明るい子ども

【園の特色】

子ども達一人ひとりの最善の利益を守り、すべての人（子ども・保護者・地域の方等）が笑顔あふれる場所である園を目指します。

【年間行事】 ※大きな行事のみ記載しています 詳細はHPブログ等をご覧ください

4月	入園進級式	10月	保育参観
5月		11月	
6月	ハッピースマイルデー	12月	クリスマスキャロル
7月	夏まつり	1月	
8月		2月	発表会 全国虎舞フェスティバル参加
9月		3月	卒園式

【非常災害対策・緊急時等の対応】

○地震・津波の場合

- ・津波警報が発令した場合の避難場所は「仙寿院」です。
- ・津波警報発令中は、お迎えに来られても待機をお願いします。
- ・津波注意報が発令した場合は状況に応じて「仙寿院」に避難します。
- ・津波注意報発令中は、保護者の安全確保ができる判断の下で行動して下さい。

○火災-仙寿院または平野内科医院駐車場避難 ○土砂災害-市役所第4庁舎避難

◎園待機の場合、食糧を含めた災害時の備えが整っています。

◎お子様の安全を第一に考え行動致します。

◎災害時は一斉メールで連絡します。

【園からの一言】

かまいしこども園は、子ども達が健やかに育つために『遊び』という環境を大切にしています。

〈大切な環境とは？〉

○一人ひとりの子どもが考えることが出来る環境

○一人ひとりが学ぶことが出来る環境

○お互い仲間を思い助けあえる環境 ○地域や多くの人と交流できる環境

○保護者と職員連携による安心できる環境

これらの環境のもとに教育保育の中で、郷土の伝統である「釜石虎舞」や、「茶道」「English」等、その他にも様々な事に取り組んでいます。子ども達の経験を宝物とし、ひとり一人の心身が大きく成長できるよう進めてまいります。

私立

一時預かり

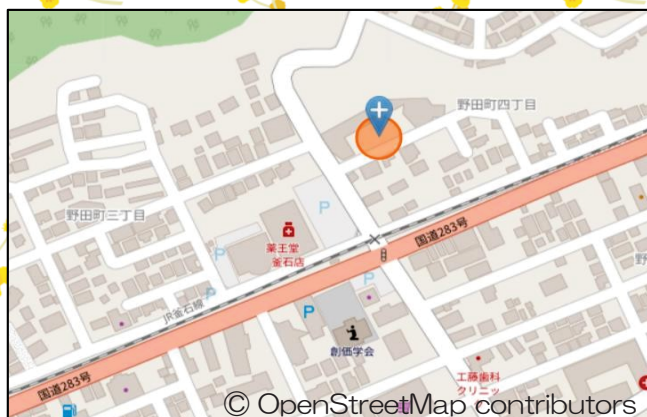
甲東こども園

令和6年7月1日現在

所在地：釜石市野田町4-6-8

電話：0193-23-7290

FAX：0193-25-0860



【利用定員】

認定種別	0歳児 (生後3ヶ月～)	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
1号認定	-	-	-	10	10	15
2・3号認定	9	12	14	25	25	25

【保育時間】

認定種別	保育時間	預かり時間	土曜保育
1号認定	8：20～14：30	(早朝保育) 7：00～ 8：20(1回100円) (預かり保育) 14：30～18：00(1回600円) (延長保育) 18：00～19：00(1回100円)	7：30～18：30
2・3号認定	(標準時間) 7：00～18：00 (短時間) 8：20～16：20	(延長保育) 18：00～19：00(1回100円)	7：30～18：30

【職員体制】

園長	保育教諭	看護師	調理員	その他
野田 摩理子	22名	1名	5名	6名

【諸費用】

費目		金額	備考
制服代		35,000円程度	3歳児から
教材費		3歳児 9,000円 4歳児 11,000円 5歳児 10,000円	3歳児～5歳児
絵本代		420～450円程度	0歳児～5歳児
教育環境整備費		2,000円	3歳児～5歳児(令和3年度現在)
スクールバス代		往復3,000円(片道1,500円)	1・2号認定児の希望者
給食費	1号認定児	2,370円	3歳児からのみ
	2号認定児	4,595円	3歳児からのみ(土曜保育日1,825円含む)
保護者会費		1,000円/年3回	全園児

【教育保育目標】

○「心身共にたくましく心豊かな子どもを育てる」

めざす子ども像

- ・いつも健康で元気な「あかるい子」
- ・最後まで、あきらめないで、やりぬく「たくましい子」
- ・思いやりがあって、悲しいことや辛いことも感じるができる「やさしい子」
- ・正しいこと、悪いことをよく「考える子」
- ・なにごとにも、挑戦しようとする「勇気のある子」

【園の特色】

たんぽぽのように たくましく 心豊かな子どもに育てたい
これが、私達の育ての願いです。

【年間行事】

4月	始業式、入園式、じゃが芋栽培 個々面談交流会	10月	運動会、秋の遠足、内科検診
5月	子どもの日、母の日、交通安全教室 さつま芋栽培	11月	防火パレード、個々面談
6月	内科検診、歯科検診、父の日	12月	音楽リズム発表会
7月	プール遊び、七夕祭り、子ども祭り じゃが芋収穫祭、個々面談、お泊り会	1月	
8月		2月	節分豆まき会、お別れ会
9月	敬老の日、さつま芋収穫祭	3月	ひな祭り、修業式、卒園式

【非常災害対策・緊急時等の対応】

◇非常災害対策

- ・避難場所は「甲東こども園」です。連絡ができる場合はメール連絡をします。連絡が取れない場合は、園でお預かりしていますのでお迎えをお願いします。
- ・お迎えは、保護者または園に登録の引き取り代理人とします。お迎えに来るまで園児をお預かりします。
- ・津波警報や注意報が発令された場合、海岸方面へ帰宅されるお子さんには解除されるまで園で待機していただくこともあります。
- ・土砂災害警報が発令された場合は、原則臨時休園になります。

【園からの一言】

広々とした園内、園庭は隅から隅まで子ども達の遊び場です。遊びを大切にする保育教諭の温かい見守りの中で、ドロンコ遊びや、ボール遊び、かけっこ、鬼ごっこ等、のびのびとした子ども達の元気な歓声が聞こえてきます。

◎複数担任制・・・各クラス2名の担任が配置されております。

◎自園給食・・・給食は園内で調理しております。

◎甲東文庫・・・約5,000冊あまりの絵本が備えられ、保育での利用はもとより、貸し出しも行われ広く活用されています。

◎異年齢交流・・・『よちよち館』（0・1・2歳児）と『のびのび館』（3・4・5歳児）の園児との触れ合いを大切にしております。
（姉妹クラスの活動）

私立

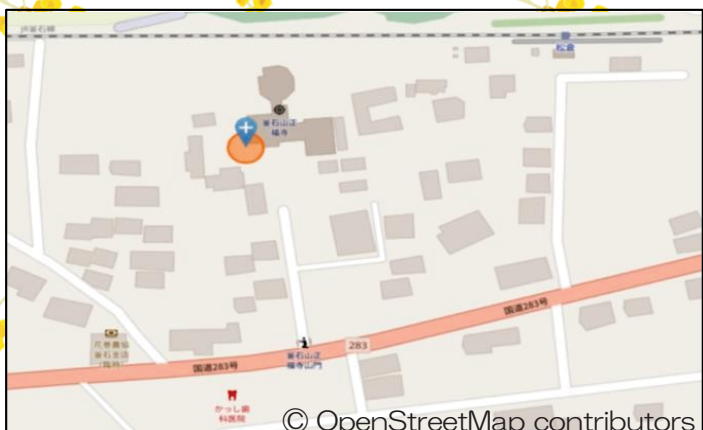
正福寺幼稚園

令和6年7月1日現在

所在地：釜石市甲子町10-8-4

電話：0193-23-6885

F A X：0193-23-0005



【利用定員】

認定種別	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
1号認定 ※満3歳児から受入	-	-	-	5	5	5
2号認定	-	-	-	10	10	10

【保育時間】

認定種別	保育時間	延長時間	土曜保育
1号認定	9:00~14:00	7:30~9:00 14:00~18:30	7:30~18:30
2号認定	(標準時間) 7:30~18:30 (短時間) 8:30~16:30	(標準時間) なし (短時間) 16:30~18:30	7:30~18:30

【職員体制】

園長	保育士	看護師	調理員	その他
松岡 公浩	8名	0名	0名	4名

【諸費用】

費目		金額	備考
制服・スポーツウェア等代		29,500円程度	3歳児から(入園時)
施設整備費		25,000円	入園時
新学期用品代		10,000円程度	入園時
スクールバス代		往復3,000円(片道1,500円)	利用者のみ
給食費	1号認定 主食費	2,000円	
	2号認定 主食費	2,800円	
教材費		800円	
冷暖房費		700円	
絵本代		420~470円	
保護者会費		2,400円/年	

【教育保育目標】

- 仏教精神を基底とする中で集団生活を楽しみながら、心身の発達を促し、豊かな人間性の芽生えを養う。
- 「個性を見だし、精神力と体力を培う」
 - めざす子ども像
 - ・元気な子ども
 - ・やさしい子ども
 - ・明るい子ども
 - ・力を合わせる子ども
 - ・考える子ども

【園の特色】

緑豊かな自然に囲まれ、仏教保育の理念を基底とし、自分を大切にするとともに、他人や動植物などを敬う気持ちを育み、お釈迦様に近づけるような保育を心掛けています。

【年間行事】

4月	入園式、始業式、年長児じゃが芋植え 稚児行列（隔年）	10月	運動会、防火パレード、内科健診
5月	内科検診、保育参観日	11月	七五三参り、防災教室
6月	歯科検診、親子遠足、個人面談	12月	おゆうぎ会、成道会、お楽しみ会
7月	プール開き、七夕会、夕涼み会 年長児じゃが芋収穫、年長児お泊り会	1月	おもちつき会
8月	プール納め	2月	節分会、年長児そり遊び、ミニコンサート お涅槃会
9月	保育参観日	3月	交通安全教室、お別れ会、修了式・卒園式

【非常災害対策・緊急時等の対応】

◇非常災害対策

- ・総合避難訓練を6月と11月の年2回と随時訓練を実施しています。
- ・防災設備として、消火器、誘導灯、非常警報設備等を設置しています。
- ・避難場所は、正福寺幼稚園の前庭、裏駐車場、甲子小学校等になります。
（予想される災害により避難場所が変わります。）
- ・園作成の「危機管理マニュアル」にある「事件・事故災害発生時の対処、救急及び緊急連絡体制」により、連絡します。

【園からの一言】

本園はお寺の敷地内にあるこども園で、豊かな自然環境に恵まれ、仏さまの教えをもとに思いやりの心を育てています。本堂での座禅、花まつりの稚児行列といった他では経験できない行事もあります。少人数で家庭的な雰囲気の中、さまざまな体験活動を通して豊かな感性と挑戦する気持ちを育てながら、日々保育にあたっています。

幼児教育と保育、両方の良さをもつこども園として、保護者の皆さんと手を取り合いながら、お子様の健やかな成長のために力を尽くしてまいります。

私立

平田こども園

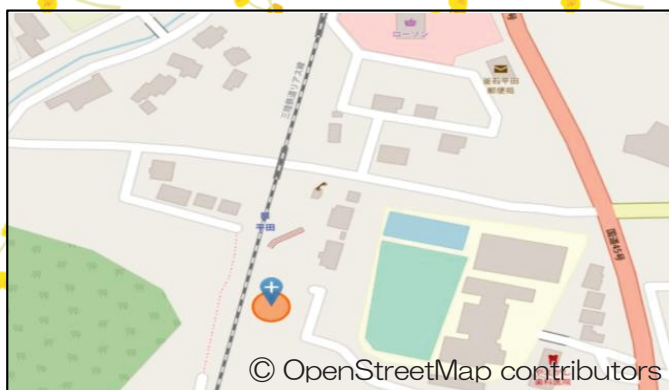
令和6年7月1日現在

一時預かり

所在地：釜石市大字平田4-10-2

電話：0193-26-5353

FAX：0193-26-5353



【利用定員】

認定種別	0歳児 (生後2ヶ月～)	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
1号認定	-	-	-	5	5	5
2・3号認定	9	12	12	15	15	15

【保育時間】

認定種別	保育時間	延長時間 (1号：1時間100円) (2・3号：1時間200円)	土曜保育 ※ 7：00より前の延長 は実施していません
1号認定	8：30～13：30	7：00～8：30、 13：30～18：00	7：00～18：00
2・3号認定	(標準時間) 7：00～18：00 (短時間) 8：30～16：30	(標準時間) 6：00～ 7：00、 18：00～19：00 (短時間) 6：00～ 8：30、 16：30～19：00	7：00～18：00

【職員体制】

園長	保育士	看護師	栄養士・調理員	その他(支援員含む)
小松 美香	14名	1名	5名	2名

【諸費用】

費目	金額	備考
絵本代	400円程度	2～5歳児
えいご教室代	1,500円	3歳以上児希望者のみ
もじかず教室代	1,500円	5歳児希望者のみ
保険代	350円	全園児
バッテリー代	300円	希望者のみ
保護者会費	6,000円/年	1期2,000円×3期分
教材費	4,500円/年 1,500円/年 1,500円/年	初年度(3歳以上) 次年度(3歳以上) 1,2歳児

【教育保育目標】

- いっぱい遊んですくすく育て ～心も体もたくましく育ちあう子ども
- ・食事、遊びを大切にし、健やかな心身の発達を保障する。
 - ・友達との関わり合いの中から、集団の仲間意識や思いやりの心を育む。
 - ・一人一人の個性を尊重し、主体性や創造性を育む。
 - ・日常の生活体験の中から、基本的生活習慣の自立や自主性を育む。

【園の特色】

お子様の健やかな成長、心身の発達を保障する保育の創造
保護者様の就労をサポートし、安心して働き続けられる保育園
保護者・保育園・弊社、相互の信頼関係に基づく環境作り

【年間行事】

4月	入園式、始業式、避難訓練、安全指導集会	10月	秋の遠足、内科健診、園開放、ハロウィン
5月	交通安全教室、内科健診、園開放	11月	不審者対策
6月	親子遠足、虫歯予防デー、プール開き	12月	発表会、クリスマス会、終業式 年長児個人面談
7月	七夕会、水遊び、終業式	1月	伝承遊び、始業式、年中・年少児個人面談
8月	プール遊び、始業式	2月	節分（豆まき）、2歳児個人面談
9月	お月見会、歯科健診	3月	おひなまつり、卒園式・修了式、終業式 おわかれ会

【非常災害対策・緊急時等の対応】

◇非常災害対策

- ・毎月避難訓練、安全指導を実施しています。
- ・一時避難場所は、次のとおりです。
火災の場合：園の園庭から平田小学校または平田駅ロータリー
津波の場合：園の園庭から君が洞高台または平田球場
- ・最終避難場所は、祥雲支援学校です。

◇緊急時等の対応

- ・オクレンジャーにて一斉送信メールまたは、園児緊急連絡票により電話連絡を行います。
- ・園玄関に避難場所のカードを掲示しておきます。入園時に災害チャートマニュアルをお渡ししますので、ご確認ください。

【園からの一言】

当園では、生後2ヶ月～お預かり致します。働く保護者の就労をサポートするとともに、子ども達が元気にのびのびと過ごせる環境作りを目指しています。

また、伝統芸能である「虎舞」を4,5歳児が受け継いでいます。

地域の方々と園の行事を通して触れあいをしたり、えいご教室・もじかず教室といった外部講師を招いて、遊びを取り入れながら学習しています。

私立

神愛こども園

令和6年7月1日現在

体調不良児対応型

所在地：釜石市上中島町4-2-20

電話：0193-23-1553

FAX：0193-23-1554



【利用定員】

認定種別	0歳児 (生後6ヶ月～)	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
1号認定 ※満3歳児から受入	-	-	-	5	5	5
2・3号認定	6	8	9	9	9	9

【保育時間】

認定種別	保育時間	延長時間 (1時間当たり200円)	土曜保育
1号認定	9:00～15:00	-	-
2・3号認定	(標準時間) 7:00～18:00 (短時間) 8:00～16:00	(標準時間) 18:00～19:00 (短時間) 7:00～8:00、 16:00～19:00	7:00～18:00

【職員体制】

園長	保育士	看護師	調理員	その他
高橋 仁美	9名	1名	1名	1名

【諸費用】

費目	金額	備考
園ジャージ代	13,000円程度	3歳児から(長袖・半袖上下)
絵本代	500円/月	0～5歳児
年長児アルバム代	700円/月	
主・副食費	給食費 2,800円 土曜給食 300円	
保護者会費	200円/月	0～5歳児

【教育保育目標】

- ・友達と元気に遊ぶ子ども
- ・相手を思いやることができる子ども
- ・自分のことは自分でする子ども
- ・ものごとに興味・関心をもつ子ども
- ・自分を表現できる子ども
- ・子どもも保護者も安心できる場所

【園の特色】

家庭から通う幼児が、安心した気持ちで伸び伸びと活動できるようにし、家庭との連携のもとに、心と体の調和のとれた成長を目指し、神様に愛され、人を愛する子どもを育てます。

【年間行事】

4月	入園・始園式、保育参加の日、音楽指導 イースター	10月	園外保育、親子遠足
5月	音楽指導	11月	お別れ遠足、幼児祝福式、収穫感謝礼拝 職場訪問
6月	親子遠足、個人面談、音楽指導	12月	クリスマス礼拝・祝会
7月	七夕会、しんあい夏フェス、音楽指導 上中島フェスティバル	1月	音楽指導
8月	お楽しみ会	2月	個人面談、ありがとうの会、音楽指導
9月	親子運動会	3月	ひなまつり、卒園式、修了礼拝

【非常災害対策・緊急時等の対応】

◇非常災害対策

- ・避難訓練を月に1回実施しています。
- ・一時避難場所は、神愛こども園園庭です。
- ・最終避難場所は、拠点避難所である釜石市立双葉小学校校庭です。

◇緊急時等の対応

- ・緊急時連絡先名簿により電話連絡を行います。
- ・電話が不通の場合には、避難場所にて保護者が到着するまで待機します。
- ・園児の引き渡しは、園長の指示により行います。

【園からの一言】

当園はキリスト教精神に基づき、お子さんが心も体も健康で円満な人格形成をなしていくことができるよう一貫した方針で毎日保育しています。
また、乳幼児が温かな雰囲気の中で安心感と信頼感を持ち、豊かな生活をおくれるよう日々保育に当たっています。
保護者の皆さんと密に連絡を取りながら、皆さんのニーズに応えてまいります。

公立

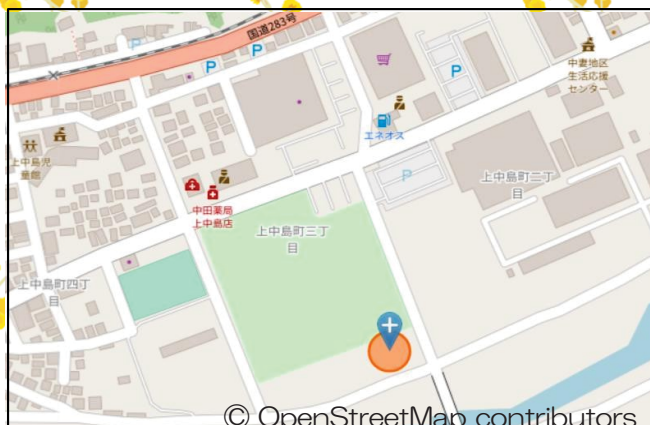
釜石市立上中島こども園

令和6年7月1日現在

所在地：釜石市上中島町3-5-17

電話：0193-23-7967

FAX：0193-27-5081



【利用定員】

認定種別	0歳児 (生後8週～)	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
1号認定	-	-	-	3	3	3
2・3号認定	3	6	6	12	12	12

【保育時間】

認定種別	保育時間	延長時間	土曜保育
1号認定	9:00～14:00	7:30～9:00 14:00～18:00	7:30～18:00
2・3号認定	(標準時間) 7:30～18:30 (短時間) 8:00～16:00	(標準時間) 18:30～19:00 (短時間) 7:30～8:00、 16:00～19:00	7:30～18:00

【職員体制】

園長	保育教諭	看護師	保育士	その他
樽山 知美	12名	1名	1名	3名

※会計年度任用職員(フルタイム・パート)を含みます。

※調理全般(給食)は、シダックスフードサービス株式会社に委託しているため、調理師は配置しておりません。

【諸費用】

費目	金額	備考
ジャージ代(上下・半袖半ズボン)	約10,000円	3歳児から
絵本代	500円/月	0～5歳児
教材費(新年度用)	約5,000円(4月のみ)	
副食費	1号認定子ども 5,100円 2号認定子ども 6,200円	3歳児から
保護者会費	500円/月	

【教育保育目標】

○「心身ともに健康で、心豊かな子ども」

めざす子ども像

- ・思いやりがあるやさしい子
- ・明るく元気な子
- ・よく考え、行動する子
- ・自分の思いを表現できる子

【園の特色】

- ・生後8週からの乳児保育を行っています。
- ・上中島復興公営住宅に隣接し、地域の方々との世代間交流(園児とのラジオ体操や季節の行事等)を実施しています。
- ・同一敷地内にある上中島児童館と定期的な交流を行っています。
- ・発達等で気になることがある場合、すすく親子教室が併設されていることから、当園と連携し連絡や相談を常時行うことが可能です。
- ・「防災教育・保育」「命を守る教育・保育」を進めています。

【年間行事】

4月	入園式、保育参観日、お花見会	10月	運動会、内科検診
5月	交通安全教室、内科検診、子ども祭り会	11月	保育参観日、歯科検診
6月	親子遠足、歯科検診	12月	生活発表会、もちつき会、クリスマス会
7月	七夕まつり、夕涼み会、プール遊び	1月	餅花作り、正月遊び
8月	プール遊び	2月	豆まき会、作品展
9月	釜石よいさ	3月	ひな祭り会、お別れ会、卒園式

【非常災害対策・緊急時等の対応】

◇非常災害対策

- ・各種避難訓練(火災・地震・不審者・風水土砂災害・総合防災訓練等)を月に1回実施しています。
- ・一時避難場所は、上中島こども園の駐車場です。
- ・最終避難場所は、拠点避難所である釜石市立双葉小学校体育館です。

◇緊急時等の対応

- ・緊急時にはメールにて連絡を行います。
- ・メールの受信が確認されない場合には、避難場所にて保護者が到着するまで待機します。
- ・園児の引き渡しは、園長の指示により行います。

【園からの一言】

「上中島こども園」は、市内で唯一の公立幼保連携型認定こども園です。職員は保育教諭であるとともに、「釜石市職員」であり、市民(園児・保護者)に対して常に寄り添った保育・教育に従事しております。園児が温かな雰囲気の中で安心感と信頼感を持ち、豊かな生活が送れるよう日々保育にあたっています。保護者のみなさんと密に連絡を取りながら、安心して子育てできる環境を築きます。また、地域の方々、市民に必要とされる施設運営を行うとともに、職員の質の向上に努めてまいります。

私立

中妻子供の家保育園

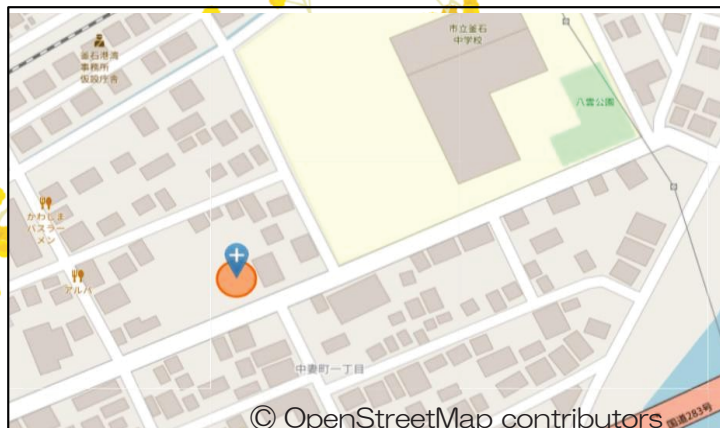
令和6年7月1日現在

一時預かり

所在地：釜石市中妻町1-13-22

電話：0193-23-5550

FAX：0193-23-9582



【利用定員】

0歳児 (生後2ヶ月～)	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
6	10	10	10	14	10

【保育時間】

保育時間	延長時間 (1時間150円・月極2,000円)	土曜保育
(標準時間) 7:00～18:00 (短時間) 8:00～16:00	(標準時間) 18:00～19:00 (短時間) 7:00～8:00、 16:00～19:00	7:00～18:00

【職員体制】

園長	保育士	看護師	調理員	その他
海藤 祐子	16名	1名	4名	3名

【諸費用】

費目	金額	備考
運動着代(半袖・半ズボン)	3,980～5,016円	3歳児以上希望者 (サイズによって金額が変わります)
絵本代	400～500円/月	全園児
カラー帽子代	1,100円	全園児(入園時のみ)
絵本バック代	520円	必要な方のみ(入園時のみ)
保護者会費	500円/月	全園児

【保育目標】

- ・健康で明るい心を持つ、子どもとなるように。
- ・友達と仲良く遊べる、子どもとなるように。
- ・感情豊かで想像力のある、子どもとなるように。
- ・思いやりのあるたくましい、子どもとなるように。
- ・楽しく何でも食べる、子どもとなるように。

【園の特色】

園児一人一人が現在を最もよりよく生き、望ましい未来を作り出す力の基礎を培えるような愛情いっぱいの保育を提供しています。

【年間行事】

4月	入園式、進級式、子どもの日の集い	10月	運動会、ハロウィン訪問、5歳児親子遠足
5月	交通安全教室、内科検診、歯科検診	11月	歯科検診、内科検診、七五三参拝
6月	個人面談	12月	クリスマス発表会
7月	七夕会、夏祭り	1月	どんと焼き、みずき団子作り、個人面談
8月	プール遊び	2月	豆まき会
9月	施設訪問	3月	ひな祭り会、お別れ会、修了式・卒園式

【非常災害対策・緊急時等の対応】

◇非常災害対策

- ・毎月1回避難訓練を実施しています。
- ・保育中、津波注意報等発令時は大天場運動広場に避難します。
- ・洪水等災害時は状況に応じて釜石中学校に避難します。

◇緊急時等の対応

- ・緊急時には、一斉メールの連絡を行います。
- ・台風災害等の高齢者等避難発令時は、解除になるまでに自宅待機となります。
- ・開園前に津波注意報等発令時は、解除になるまで自宅待機となります。

【園からの一言】

私たちは、子どもたち一人一人とスキンシップを図り、信頼関係を深めながら日々保育を行い、子どもたちが、お友達と一緒に毎日楽しく元気に過ごせるように、愛情いっぱいの保育を心がけています。また、保護者の皆さんが安心してお子さんを預け、仕事ができるように連携を大切にし、保護者の皆さんとお子さんの成長を共感し合いながら、一緒に楽しく子育てをしていきたいと思えます。

非常災害時には、子どもたちと保護者の皆さんの安全を第一に考え、状況に応じた対応をしています。

当園では、子育て支援センターの運営、一時預かりも行っています。地域に開かれた保育園として、皆さんの子育てを応援しています。

私立

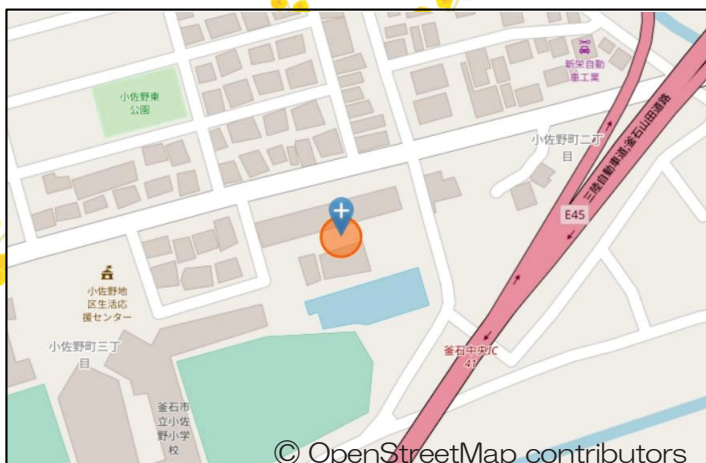
小佐野保育園

令和6年7月1日現在

所在地：釜石市小佐野町3-4-10

電話：0193-23-5530

FAX：0193-23-5900



【利用定員】

0歳児 (生後2ヶ月～)	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
3	7	7	14	14	15

【保育時間】

保育時間	延長時間 (1時間当たり150円)	土曜保育
(標準時間) 7:00～18:00 (短時間) 8:00～16:00	(標準時間) 18:00～19:00 (短時間) 7:00～8:00、 16:00～19:00	7:00～18:00

【職員体制】

園長	保育士	看護師	栄養士・調理師	その他
佐々木 啓子	12名	0名	3名	3名

【諸費用】

費目	金額	備考
絵本バック代	520円	0歳児から
絵本代	410円～470円	0～5歳児
カラー帽子代	1,040円	2歳児から
保護者会費	700円/月	

【保育目標】

- ・健康で明るい子ども
- ・みんなと仲良く遊べる子ども
- ・感情豊かで創造力のある子ども
- ・思いやりがあり、たくましい子ども

【園の特色】

一人ひとりの子どもを大切に、保護者も子どもも癒され、地域からも愛される保育園を目指しています。

【年間行事】

4月	入園・進級式、子どもの日のお祝い	10月	保育参観(3歳児)、運動会、ピクニック お絵かき列車、ハロウィーン訪問
5月	交通安全教室、内科健診 ピクニック、保育参観(5歳児)	11月	七五三参拝、勤労感謝訪問、内科健診 歯科健診、保育参観(0、1、2歳児)
6月	ピクニック、個人面談、歯科健診 歯科指導、保育参観(4歳児)、遠足	12月	クリスマス発表会、もちつき会
7月	七夕会、夏まつり、プールあそび	1月	みずき団子作り、個人面談 歯科指導、お別れ遠足
8月	プールあそび、収穫祭	2月	豆まき会
9月	施設訪問、仲よし会	3月	ひな祭り会、お別れ会、卒園式・修了式

【非常災害対策・緊急時等の対応】

◇非常災害対策

- ・毎月1回避難訓練を実施しています。
- ・保育中の避難場所は、小佐野小学校(地震、津波)小佐野地区生活応援センター(洪水等災害時)です。(市の指定避難場所)

◇緊急時等の対応

- ・緊急時は、登録されているメールアドレスに連絡します。
- ・開園前、高齢者等避難、津波警報が発令された場合は、自宅待機となります。
- ・保育中は、職員と避難場所に避難し、保護者が到着するまで待機します。

【園からの一言】

当園は小佐野小学校や学童クラブに隣接し、周辺には公園が多くあります。散歩に出掛けたり、夏には小学校のプールをお借りしてプール遊びをするなど、子どもたちはのびのびと遊んでいます。

子ども一人ひとりの姿をしっかりと捉え、受け止めていく中で信頼関係を深めながら、子どもたちが安心して、お友だちと一緒に、元気に楽しく過ごすことができるような保育を心がけています。

また、保護者の皆さんの心に寄り添い、お子さんの成長を共に喜び合いながら楽しく子育てができるよう、安心してお仕事ができるように努めています。

地域の方々や施設との交流を深め、これからも地域に開かれた保育園を目指していきます。

私立

一時預かり

鵜住居保育園

令和6年7月1日現在

体調不良児対応型

所在地：釜石市鵜住居町3-10

電話：0193-28-2510

FAX：0193-28-2686



【利用定員】

0歳児 (生後2ヶ月～)	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
5	10	10	15	15	15

【保育時間】

保育時間	延長時間 (1時間当たり150円)	土曜保育
(標準時間) 7:00～18:00 (短時間) 8:00～16:00	(標準時間) 18:00～19:00 (短時間) 7:00～8:00、 16:00～19:00	7:00～18:00

【職員体制】

園長	保育士	看護師	調理員	その他
八幡 雅子	16名	2名	5名	2名

【諸費用】

費目	金額	備考
園ジャージ代	4,000円	3歳児から
クラス帽子代	1,150円	1～5歳児
絵本代	410～490円	全園児
保護者会費	500円	全園児・絵本代と一緒に集金

【保育目標】

- ・健康で明るい元気な子ども。
- ・よく聞き、よく考え、はきはきと話す子ども。
- ・思いやりがあり、心豊かな子ども。
- ・みんなとなかよく遊ぶ子ども。
- ・楽しく食べる子ども。

【園の特色】

園の大きな特徴は、ビオトープやちびっこ畑、2つの園庭での戸外活動です。ビオトープには、山椒魚やメダカが生息し、ちびっこ畑で収穫した野菜や果物を使ってクッキングをしたり、青空お弁当の日などを楽しみながら食育活動も行っています。

【年間行事】

4月	入園式・進級式、お花見ピクニック こどもの日のつどい	10月	おもいで遠足（5歳児） ハロウィンクッキング
5月	交通安全教室、内科検診 親子ピクニック（3～5歳児） 親子参観・給食試食会（5歳児）	11月	内科健診・歯科健診、やきいも会 りんご狩り（5歳児）
6月	保育参観（0・1歳児、2歳児） 歯科検診、子育てトーク 保育参観・給食試食会（3・4歳児）	12月	クリスマス発表会、餅つき会 クリスマスケーキ作り
7月	七夕会、なつまつり、プール遊び 流しそうめん	1月	子育てトーク
8月	プール遊び、収穫祭、ピザ作り	2月	豆まき会、バレンタインチョコ作り おわかれ会
9月	運動会、施設訪問	3月	ひな祭り会、卒園式、修了式

【非常災害対策・緊急時等の対応】

◇非常災害対策

- ・避難訓練を月に1回実施しています。
- ・津波注意報・警報…保育中の避難場所は鵜住居保育園
- ・洪水・土砂災害等…鵜住居小学校又は栗林小学校（市の指定緊急避難場所）
- ・台風災害等の高齢者等避難発令時は、解除になるまで自宅待機となります。
- ・開所前の津波注意報等発令時は、解除になるまで自宅待機となります。

◇緊急時等の対応

- ・緊急時は、登録されているメールアドレスに連絡します。

【園からの一言】

さまざまな遊びや体験を通して「がんばる力」「人とのかかわる力」など、遊びの中でたくさんの学びを経験し、「生きる力」の基礎を育てたいと思っています。

保護者の皆様と信頼関係を築き、子ども達の健やかな成長を見守りながら、子どもも保護者の皆様も、笑顔あふれる保育園になるようにより良い保育を目指します。

地域における子育ての拠点として、また、地域の方々や施設との交流を深め、これからも地域に開かれた保育園になるよう努めていきます。

私立

ピッコロ子ども倶楽部桜木園

令和6年7月1日現在

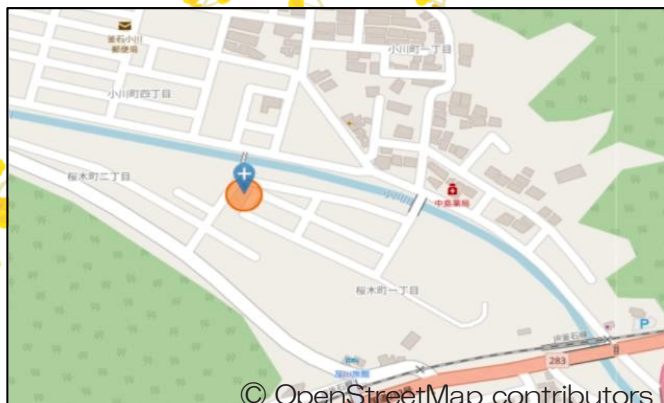
病後児保育

一時預かり

所在地：釜石市桜木町1-5-18

電話：0193-55-5531

FAX：0193-55-5531



【利用定員】

0歳児 (生後2ヶ月～)	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
6	10	11	11	11	11

【保育時間】

保育時間	延長時間 (1時間当たり200円)	土曜保育
(標準時間) 7:00～18:00 (短時間) 8:30～16:30	(標準時間) 6:00～7:00、 18:00～19:00 (短時間) 6:00～8:30、 16:30～19:00	7:00～18:00

【職員体制】

園長	保育士	看護師	調理員	その他
千葉 正子	13名	2名	3名	3名

【諸費用】

費目	金額	備考
絵本代	400円程度/月	0～5歳児
もじかず教室代	1,500円/月	5歳児
えいご教室代	1,500円/月	3～5歳児
保険代	350円/月	全園児
ベッドリース代	300円/月	希望者のみ
教材費	4,500円/年 1,500円/年 1,500円/年	初年度(3歳児以上) 次年度(3歳児以上) 1・2歳児

【保育目標】

- 〇いっぱい遊んですくすく育て ～心も体もたくましく育ちあう子ども
- ・ 食事、遊びを大切に、健やかな心身の発達を保障する。
 - ・ 友達との関わり合いの中から、集団の仲間意識や思いやりの心を育む。
 - ・ 一人一人の個性を尊重し、主体性や創造性を育む。
 - ・ 日常の生活体験の中から、基本的生活習慣の自立や自主性を育む。

【園の特色】

お子様の健やかな成長、心身の発達を保障する保育の創造
保護者様の就労をサポートし、安心して働き続けられる保育
園保護者・保育園・弊社、相互の信頼関係に基づく環境作り

【年間行事】

4月	入園式、お花見	10月	内科健診、花の植え、遠足
5月	春の遠足、花・野菜植え、交通安全教室	11月	防火パレード
6月	内科健診、フリー参観	12月	発表会、クリスマス会
7月	七夕会、プール開き	1月	みずぎ団子、フリー参観
8月	プール遊び、野菜の収穫、歯科検診	2月	豆まき
9月	お月見会、ふれあい会、運動会	3月	お雛祭り、お別れ会、卒園式・修了式

【非常災害対策・緊急時等の対応】

◇非常災害対策

- ・ 避難訓練を月に1回実施しています。
- ・ 一時避難場所は、ピッコロ子ども倶楽部桜木園ホールです。

◇緊急時等の対応

- ・ 「おがスマ」にて一斉送信メール又は電話連絡を致します。
- ・ 電話が不通の場合には、避難場所にて保護者が到着するまで待機します。

【園からの一言】

桜咲く小川川の素晴らしい環境の中、ひとりひとりの成長を大事に未来を想像しながら保育をしています。

その一環として、0～2歳児はコミュニケーションを十分とり、信頼を築きます。そして、歩くことを重視し野田地区、小佐野地区におさんぽをし、足腰が強くなるようにしています。以上児は毎朝ホールで、ランニング・ストレッチをして身体づくりをしています。

えいご教室は、3歳児以上で、外国人講師により楽しみながらえいごが身につくようにしています。

もじ・かず教室は、5歳児が小学校に入るまでの準備ということで楽しみながら進めています。

丈夫な身体づくり、チャレンジ精神、思いやりの気持ちを育んでいきます。

私立

虹の家

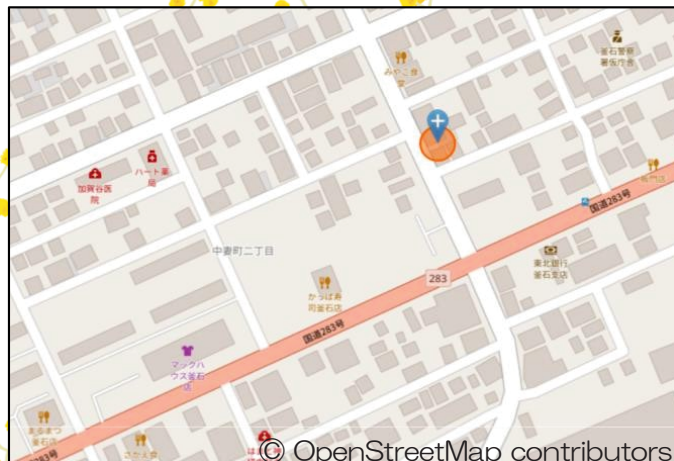
令和6年7月1日現在

一時預かり

所在地：釜石市中妻町1-16-10

電話：0193-55-5257

FAX：0193-55-5257



【利用定員】

0歳児 (生後3ヶ月～)	1歳児	2歳児
5	5	2

【保育時間】

保育時間	延長時間 (1時間あたり150円)	土曜保育
(標準時間) 7:30～18:30 (短時間) 8:30～16:30	(標準時間) 実施なし。※要相談 (短時間) 7:30～8:30 16:30～18:30	7:30～18:30

【職員体制】

園長	保育士	看護師	事務員	調理員
赤崎 成子	4名	1名	1名	2名

【諸費用】

制服代、絵本代等の費用負担はありません。

【保育目標】

○元気な子

○自然を愛する子

○友達と楽しく遊べる子

「一人ひとりの個性を大切にする保育」

1. 一人ひとりの子どもの欲求を十分に満たし、生命の保持と情緒の安定を図り、未来を拓く子どもたちを豊かに育てる。
2. 年齢に応じた育ちの発達のため、保育士・看護師及び子育て支援員・調理員が一体となって保育する。
3. 子どもの最善の利益を考慮し、子どもの意思及び個性を尊重して保育を提供するよう努める。

【園の特色】

0歳児から2歳児を対象としています。小規模ならではのアットホームでゆったりとした雰囲気保育施設です。

【年間行事】

4月	始まりの会、お花見	10月	ハロウィン
5月	子どもの日の会	11月	保育参観
6月	種まき	12月	クリスマス会
7月	七夕会、プール遊び、収穫祭	1月	お正月遊び
8月	プール遊び、スイカ割り	2月	豆まき会
9月	お月見団子作り	3月	ひな祭り、お別れ会

【非常災害対策・緊急時等の対応】

◇非常災害対策

毎月の避難訓練実施

◇緊急時等の対応

- ①高齢者等避難が発令された時・・・休園
- ②避難指示が発令された時・・・休園
- ③各種警報が発令された時・・・休園

【園からの一言】

家庭的な雰囲気のもとで一人ひとりの個性を大切に、気持ちや欲求を受け止めていけるよう心がけています。保護者の皆さんと喜びや悩みを共有しながら、常に子育てを応援する保育施設です。

また、園での生活が気になる保護者様向けとして、当園では随時見学が可能(要電話予約)となっており、短期間での(求職活動中、産前産後期間など)入所についても対応しております。是非ご検討ください。

私立

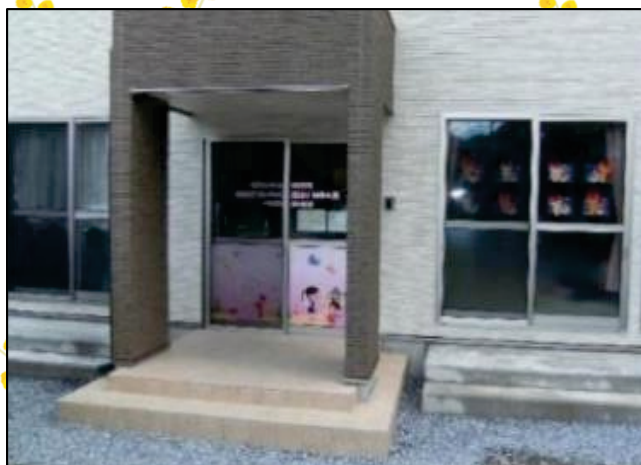
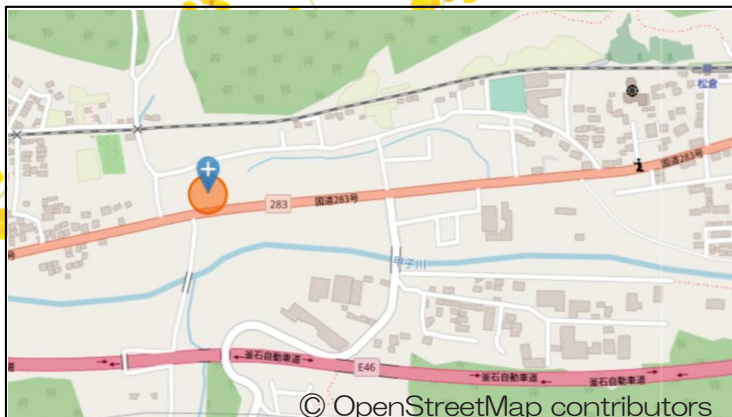
令和6年7月1日現在

スクルドエンジェル保育園かまいし園

所在地：釜石市甲子町9-12-1

電話：0193-55-6217

FAX：0193-55-6218



【利用定員】

0歳児 (生後3ヶ月～)	1歳児	2歳児
2	5	5

【保育時間】

保育時間	延長時間 (30分400円)	土曜保育
(標準時間) 7:15～18:15 (短時間) 8:15～16:15	(標準時間) 18:16～19:15 (短時間) 7:15～8:14、 16:16～19:15	7:15～19:15

【職員体制】

園長	保育士	看護師	栄養士・調理員	その他
植田 志津子	6名	0名	1名	0名

【諸費用】

制服代、絵本代等の費用負担はありません。

【保育目標】

考える力、生きる力を育みます

- ・心身ともに健康な子
- ・自分で考えて行動できる子
- ・友だちや社会を思いやり信頼関係を築ける子

【園の特色】

「基本的信頼感を確立させる」保育方針を基本に置き、「モンテッソーリ教育」を中心に「リトミック」や「体育教室」などを導入し、情操を養うと同時に身体能力の向上や自主性が自然と身につくような保育園運営を心掛けております。

【年間行事】

4月		10月	
5月	子どもまつり会	11月	保育参観、健康診断
6月	健康診断、歯科健診、個人面談(前期・全園児)	12月	クリスマス会、個人面談(後期・2歳児)
7月	七夕会、プール遊び	1月	
8月	プール遊び	2月	豆まき会、個人面談(後期・0,1歳児)
9月		3月	ひなまつり会、お別れ会

【非常災害対策・緊急時等の対応】

◇非常災害対策

- ・火災及び地震を想定した避難訓練を月に1回実施しています。
- ・防災設備として、消火器を設置し、カーテンと敷物に防災処理を施しています。
- ・第1避難場所は、甲子小学校です。

【園からの一言】

当園では、お子様一人ひとりの個性を尊重し、気持ちを暖かく受け止め、丁寧な言葉掛けとお子様一人ひとりとの関わりを大切にし、保護者の方々が安心してお子様を預けられ、気軽に何でも相談できるような家庭的雰囲気を持った保育園を目指しております。

お子様の日々の成長を保護者の方々と共に喜び合い、毎日温かく見守っていきたいと思っております。

私立

令和6年7月1日現在

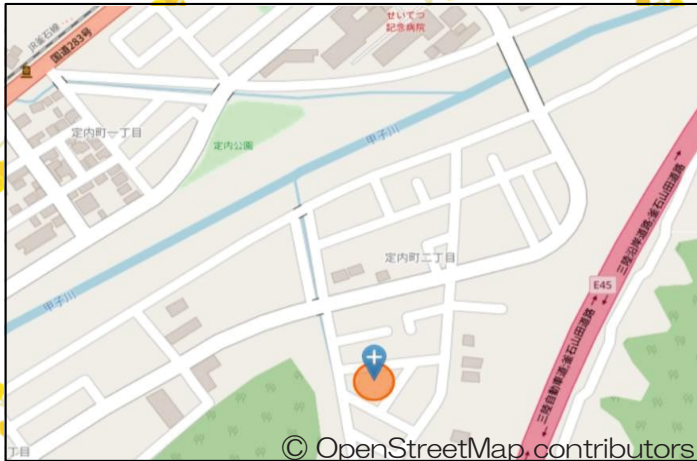
きらきら保育園

一時預かり

所在地：釜石市定内町2-11-15

電話：0193-27-5231

FAX：0193-27-5950



【利用定員】

0歳児 (生後3ヶ月～)	1歳児	2歳児
4	4	4

【保育時間】

保育時間	延長時間 (30分当たり1,000円)	土曜保育
(標準時間) 7:00～18:00 (短時間) 8:30～16:30	(標準時間) 18:00～18:30 (短時間) 7:30～8:30、 16:30～18:30	7:00～18:00 (延長なし)

【職員体制】

園長	保育士	看護師	調理員	その他
柳下 啓子	5名	0名	2名	9名

【諸費用】

- ・制服代、絵本代等の費用負担はありません。
- ・おむつ・おしりふきは園の経費でまかいます。

【保育目標】

○「ひとりの人間として尊び心を育てよう」

- ・子どもの心によりそう保育
- ・子どもの成長を信じみまもる保育
- ・子どもの発達にあわせた保育
- ・温もりあるあたたかい保育
- ・笑顔とわらいごえの保育

【園の特色】

「ありがとう」と感謝ができる心を育む保育を心掛けています。

【年間行事】

4月	花まつり、荒神社おまつり 氏神さまにありがとう会	10月	元気な体にありがとう会
5月	こどもまつり おかあさんにありがとう会	11月	働くみなさんにありがとう会
6月	おとうさんにありがとう会	12月	一年間にありがとう会
7月	七夕まつり、海にありがとう会	1月	新しい年神様にありがとう会
8月	お盆、ご先祖様にありがとう会	2月	節分、日本の国にありがとう会
9月	おじいちゃんおばあちゃんに ありがとう会	3月	ひなまつり お日さまと土にありがとう会

【非常災害対策・緊急時等の対応】

◇非常災害対策

- ・火災及び地震風水土砂災害を想定した避難訓練を月に1回実施しています。
- ・防災設備として消火器、誘導灯を設置しています。
- ・避難場所は、小佐野小学校及び小佐野コミュニティ会館です。

◇緊急時等の対応

- ・連絡網を作成し、SNSにて連絡を入れさせていただきます。

【園からの一言】

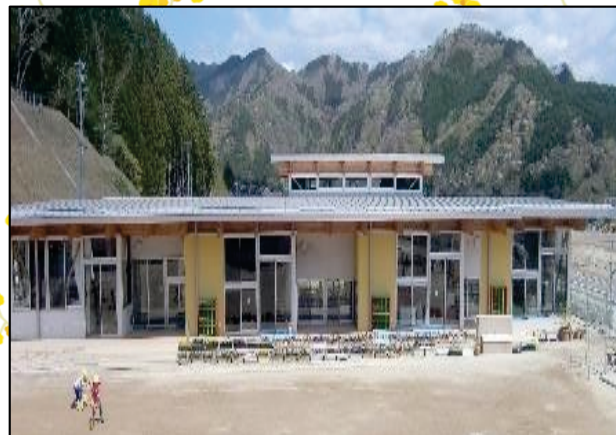
当園では、小さなお子さんが安心できるような環境の小さなお家のような保育園です。

一人一人の心に寄り添い安心した園生活が送れるよう保育者の人数を多く配置し、ゆとりある保育を行っています。

「心の育ちを大切にする保育園」、「笑い声いっぱいの保育園」を目指しています。

令和6年7月1日現在

FAX: 0193-28-1733



5歳児

46

土曜保育

①早朝利用(1時間当たり100円)
7:30~8:30、14:00~18:00
②長期休業中(いずれも400円)
8:30~13:00、13:00~18:00

その他

0名

備考

3~5歳児

3~5歳児

3~5歳児

4・5歳児

【教育目標】

○「心身共に健康で心豊かな子どもの育成をめざして」

- ・健康で活動的な子ども
- ・よく考え、自らすすんで行動できる子ども
- ・心豊かで思いやりのある子ども

【園の特色】

園生活の中で積み重ねられる様々な体験を通して、一人一人の子どもの生きる力を育む基礎となる「豊かな心情」「意欲」「態度」が内面に育っていく保育を目指しています。

【年間行事】

4月	始業式、入園式	10月	りんご狩り、餅つき会(隔年)、親子遠足
5月	家庭訪問、春の遠足	11月	七五三、うのすまいっ子まつり(作品展・こども会)
6月	家族参観日	12月	クリスマス会
7月	七夕会、夏まつり会	1月	正月遊び
8月	すいか割り	2月	豆まき会
9月	運動会	3月	ひな祭り会、修了式、卒園式

【非常災害対策・緊急時等の対応】

◇非常災害対策

◎保育時間中の地震への職員の対応

- ・状況把握。周囲の様子確認。情報収集に努める。
- ・室内中央に園児を集める。
- ・津波注意報の場合→状況に応じて避難。
- ・津波警報の場合→状況に応じて東中学校体育館に避難

◎避難訓練

- ・火災や地震に関する避難訓練を年12回程度計画し、消防署及び消防団の指導を受ける。

【園からの一言】

先生との信頼関係を基礎として、それぞれの子どもの「良さ」を大切にしながら保育を行っています。

友達や異年齢児とのかかわりの中で、工夫・葛藤・決断・達成感・充実感を味わい、様々な困難を乗り越えられるようなたくましさを培っていきけるよう日々保育を行っています。

また、子ども達の成長の節目を互いに感じられるよう家庭との連携を図っています。



釜石市
KAMAISHI CITY

かまいし教育・保育施設ガイドブック
改定版発行 令和6年7月

地図の出典

OpenStreetMap(openstreetmap.org)

発行

釜石市保健福祉部こども家庭課

〒026-0025 岩手県釜石市大渡町三丁目15番26号

TEL 0193-22-5121

FAX 0193-22-6375